

タイ北部カレン村落におけるイチゴ栽培の導入と 労働形態，社会経済関係の再編

田 崎 郁 子 *

Changing Labor Allocations and Formation of New Socioeconomic Relationships under the Influence of Strawberry Cropping among the Karen in Northern Thailand

TAZAKI Ikuko*

Abstract

In this paper I examine the interaction between the practice of cash cropping and villagers' daily lives in a local community, from a case study of Karen people in Northern Thailand. By focusing on the transition from subsistence rice farming to cash-oriented strawberry cropping, I discuss how the demands specific to strawberry production intersect with changes in labor allocation and the agricultural calendar. Shan laborers from Myanmar are employed seasonally, socioeconomic disparity among villagers is widening, and new leadership and patron-client relationships are emerging. By describing the historical process of this interaction, I will demonstrate (1) the logic whereby Karen, who have hitherto been known as subsistence rice farmers, have accepted cash cropping; and (2) how cash cropping redefines the forms of labor and villagers' socioeconomic relationships within and outside the village, including ethnic relationships.

This paper avoids previous discussions that associate an ethnic group with the independent choice of a specific type of subsistence activity deriving from their own cultural background or as a social strategy to flee from state control. Rather, I try to figure out how specific crops with evolving cropping management and the local community have interacted within a historical and social-cultural context to formulate labor forms and allocations as well as villagers' socioeconomic relationships in their daily lives.

Keywords: interaction between cash cropping and local community, strawberry cropping, labor, socioeconomic relationships, Karen, Thailand

キーワード：作物栽培と地域社会との相互関係，イチゴ栽培，労働，社会経済関係，カレン，タイ

* 大東文化大学国際関係学部：Faculty of International Relations, Daito Bunka University, Higashimatsuyama Campus, 560 Iwadono, Higashi-Matsuyama-shi, Saitama 355-8501, Japan
e-mail: ikukotazaki@gmail.com
DOI: 10.20495/tak.56.1_33

I はじめに

本稿は、北タイにおいて元来自給的稲作が中心であった山村へのイチゴ栽培の導入を事例に、商品作物としてのイチゴの要する管理形態が、人々の労働や社会経済関係、¹⁾ 生活パターンなどどのように作用しあい、それらに変容してきたのかを論じる。これによって、作物と地域社会が織りなす相互的な関係を歴史的社会的文脈に位置づけて描き出し、ある民族はその社会文化的背景に基づいてある特定の農業生産形態を選択してきたという先行研究の見方を排するとともに、商品作物生産が拡大し続けるタイ山地の社会変容の一端を明らかにする。

カレンは、タイ国に居住する「山地民 (*Th. chao khao*)²⁾」として最大の人口を占め、³⁾ 山地に居住する非タイ系の人々の国家における位置づけを考える際に重要な存在である。特に生態学的観点から持続的だとみなされるカレンの自給稲作は [Kunstadter 1978; Grandstaff 1988; Schmidt-Vogt 1999; Thomas *et al.* 2004; Funakawa *et al.* 2006 など]、カレンの社会・文化的構造と関連付けられて解釈され [Hinton 1975; Mischung 1986; Delang 2003]、*「カレンは森と共生する知恵を持つ環境保護者であり、商品作物の導入には非積極的だ」*という固定的な民族像を生み出してきた [Pinkaw 2003: 36-39]。

カレンの生業が自給稲作ばかりではなく都市部での就労や商品作物生産など多様化する現在、生業イメージと結びつけられた固定的な民族像は、却ってカレンの立場を限定的にするという批判が研究者からなされるものの [Hayami 1997; Walker 2001; 2004]、エコツーリズム [須永 2012] や共有林管理 [Atchara 2009]、権利主張運動と NGO 活動 [Prasert 2007; 2008] など、カレンの生業の自給的側面とそれの他分野への展開に着目した研究はいまだに多い。

これに対して、大手コングロマリットの介入やGMS (大メコン圏: Greater Mekong Sub-region) 開発プロジェクトの促進とあいまって拡大を続ける商品作物生産に着目することは、生業の多様化する現在の山地社会を理解するために重要である。農学的視点に立脚した先行研

1) 本文中で社会経済関係とは、社会関係と経済活動という両者の双方向的かつ相補的な関係性を示す言葉として用いている。本論文の文脈において、両者は時に分かちがたく絡み合っているため、それぞれを別個の領域のものと捉えず、このように表現する。

2) 現地語表記について。タイ語は、タイ王立学士院が定めたタイ文字のローマ字表記法に従い、発音を転写した [Rachabanditayasathan 1999]。カレン語は、タイのカトリック教会が用いるスゴー・カレン語のアルファベット表記法 [Seguinotte 2007: 1-15 Basics of the Pgaz K' Nau Language] に従った。本文中では、単語の前に以下のように略記することで、原語がタイ語であるのかカレン語であるのかを判別し、イタリック体は用いていない。すなわち、タイ語の場合は単語の前に「*Th.*」を記し、例えば「世話役 (*Th. pho liang*)」のように表記した。カレン語の場合にも同様に「*Kr.*」を用いて、例えば「労働交換 (*Kr. maz dau maz hkaj*)」と表記した。

3) 2004年のタイの社会開発福祉局 (*Th. krom phatthana sangkhom lae sawatdikan*) の統計資料によると、カレンの人口は43万8131人であり、山地民全体の人口92万2975人の中で、カレンは約半数を占める [Technical Service Club 2004]。2010年のタイ人口センサスでも、「家庭内で話し言葉として用いる言語」の項目でカレン語を選んだ人が44万1114人となっている [National Statistic Office of Thailand n.d.]。

究はこの流れに位置づけられ、人々の自給稲作への指向性との関連の中でカレンの商品作物生産を主題化している。例えば北タイのカレン村落で農業変容を調査した金沢は、休閒期間が縮小した自給用陸稲の生産性維持のために村人は肥料と農薬を散布することが必要だと考え、購入費を賄うために商品作物（飼料用トウモロコシ）を導入したという [Kanazawa *et al.* 2006: 139–140]。また拙論では、若年層の都市への出稼ぎによって減少する労働力を、出稼ぎ者からの送金による農薬や肥料の購入、村での労働分業の変化によって補い、自給的稲作を持続させる山地カレンの農業変容を明らかにしている [田崎 2008]。

しかし本稿では、上記のように自給稲作との関連で商品作物を論じるのではなく、商品作物生産それ自体に着目し、商品作物生産と地域社会との相関関係を描き出したい。特にカレンの人々によるイチゴ栽培を事例として、地域の歴史的な条件と社会文化的な背景の積み重なりの中で商品作物と地域社会が相互に作用し、それによって地域の生業やそれに付随する労働形態、社会経済関係が現出してくる動態的な過程を明らかにする。そして、固有の歴史的社会的状況の中で生業を含めた人々の生活の変容を問うことで、変動著しいタイ山地の社会を商品作物生産という観点から考察する。

上記に加えて本稿では、生態人類学の分野で長らく論じられてきた、動植物と人間とが相互に作用しあい互いに形質や行動を変え続ける、という点を参照する。重田によると、ヒト—植物関係は、「植物のエージェンシー」⁴⁾を説明しなくとも民族誌的事実を丹念に拾い出すことで、栽培化過程における人間の意図の有無や人間の認知と実用の因果的解釈を排した上で、両者の相互的關係として捉えられるという [重田 2009]。そこで本稿でも、地域の重層的な文脈の中に、イチゴという商品作物の要求する労働パターンや社会関係などを位置づけて考える。そして、ある特定の作物と地域社会との相互的な作用の中で、それが地域の歴史的な条件と社会文化的な背景と積み重なることで、地域の生業とそれに基づく労働形態や社会経済関係が形成されてきたことを示す。

具体的には、1980年代後半から特にイチゴをはじめとする商品作物生産に従事してきたボーケーオという北タイのカレン居住地域を事例とする。現在タイのカレンの間で、「農薬に汚染された」「拝金主義」「働いてばかりいる」と揶揄されることの多い同地域で、商品作物生産が進んだ具体的な過程とそれによる労働形態や社会経済関係の変容を示す。調査地で1980年代から導入された換金作物としてのイチゴ栽培は、元来自給的な農業を営んできた村人にとって

4) 近年の文化人類学で注目を集めている存在論的転回において、キーワードの1つとして挙げられるのがエージェンシーである。この潮流の中では対他的に作用する存在をエージェンシーとして関係論的に理解し、人間ではないモノにも行為性を付与して表現してきた。この存在論的転回に依拠して「植物のエージェンシー」を説明しようとしていた分野において、重田論文は、わざわざエージェンシーという言葉を持ち出さなくとも、民族誌的事実によって栽培化過程の人間の意図の有無や認知と実用の因果的解釈を排し、植物と人間の相互関係として捉えることが可能だと論じている [重田 2009]。

大きな現金収入源となっただけでなく、かつての農閑期と社交機会を、寝る間を惜しむほどの農繁期へと変貌させ、ミャンマーから出稼ぎに来るシャン人労働者⁵⁾をも雇用する形態へと変化した。また、イチゴ栽培を契機として北タイ人 (*Th. khon muang*)⁶⁾—カレン関係が変容し、村内では経済的階層分化も進行してきた。そして、世話役—契約農民という新たな関係が形成され、新しい形態の指導者としてカレン人世話役が誕生したのである。

上記の過程を示しながら、本論では第1に、イチゴ栽培の労働への作用を示し、第2に、商品作物生産の導入がもたらしたカレンと他民族との関係やカレンの1つの村の中での社会経済関係の変化について明らかにする。第3に、従来文化的背景から自給稲作に従事すると論じられてきたカレンが商品作物生産を導入する論理について考察する。そして、地域の歴史的条件と社会文化的背景の中で商品作物と地域社会の相互作用やその積み重なりを捉えることで、商品作物生産とそれに付随する地域の労働形態、社会経済関係の変容が総体として描き出せることを示す。

このように地域の重層的な文脈の中で商品作物生産とそれに付随する変容を総体として描き出すことは、タイで一元化されがちな民族イメージを相対化する効果をもつ。それは、「カレン社会の文化的特徴がカレンの人々の自給的な生業の在り方を規定している」[Hinton 1975; Mischung 1986; Delang 2003 など] という従来指摘されてきた生業と民族表象との固定的な結びつきへの問い直しにもつながる。また先行研究では概して、支配と統治を企てる国家から逃避するために人々が山地に居住し焼畑を営む暮らしを戦略的に選択してきた [スコット 2013: 第6章]、あるいは、タイ山地の商品作物栽培は特にそれが民族に特有の社会文化的な背景によって選択される (されない) と説明され [Hinton 1975; Mischung 1986; Delang 2003]、主体としての人間が生業形態を規定する側面を強調してきた。これに対しても本論は、むしろ導入された商品作物が物理的に要する管理・労働形態があり、それらと人々の側の歴史的条件や社会文化的背景とが相互に作用する中で、村内外の社会経済関係が再構築されていくその動態を示す。そして、人間の側の主体的選択だけにはよらない地域の生業とそれに付随する社会経済関係の再編という見方を提示する。

5) シャン人労働者の多くは、1年ごとに滞在の申請が必要な登録労働者や正規の手続きを経て入国したわけではない不法入国者、滞在期間を超過して滞在し続ける不法滞在者であり、権利保障が不明確で立場の弱い半合法や不法な就労者である。タイでは2008年に外国人労働法が大幅改正され、その後半合法範疇は徐々に狭められている。

6) 北タイ人とは、タイ系言語のひとつである北タイ語 (*Th. kham muang*, あるいはランナー語、ユアン語とも言われる) の話者であり、主にタイ北部に居住する人々を指す。13世紀末から19世紀末までタイ北部のチェンマイを中心にランナーと呼ばれる盆地政体を築いた。

II 調査地概要

調査地はタイ北部の中心都市チェンマイから西へ約 30 キロ、車で 2 時間 80 キロの道のりで標高約 1,000 メートルの盆地にあるチェンマイ県サムーン郡ボーケーオ行政区 (*Th. Amphoe Samoeng, Tambon Bo Kaeo*) M 集落⁷⁾である (図 1)。ボーケーオ行政区は、山中にありながら、バプテスト派による宣教活動と政府や民間の鉱山開発、イチゴ栽培浸透などの影響を受け、北タイの他の山間部と比較すると町のような発展を遂げた地域であり、その中心集落が M 集落である。戸数 100 戸、417 人の村人からなり、⁸⁾ そのうちの 96 戸がプロテスタント (バプテスト派)・キリスト教徒、1 戸がカトリック・キリスト教徒、3 戸が仏教徒からなる。村人は主にスゴー・カレンと呼ばれる民族からなるが、婚入した北タイ人など他言語を母語とするもの 15 人も含む。主な生業は自給用稲作と換金用イチゴの栽培、教会や学校、役所の職員など給与のある仕事と、農業や鉱山などを中心とした日雇い労働である。

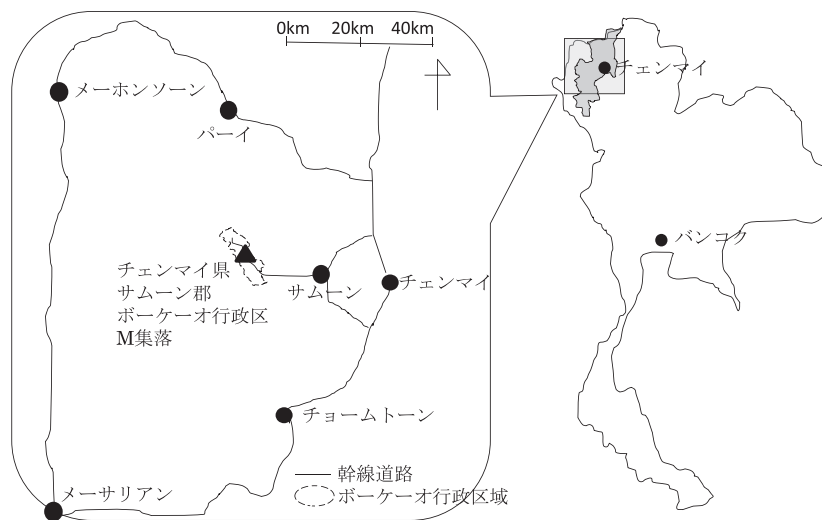


図 1 調査地位置図

- 7) M 集落はボーケーオ行政区の第 4 行政村 (*Th. mu 4*) を成す 4 つの衛星集落 (*Th. yom ban*) のうちの 1 つである。第 4 行政村はおよそ 200 戸からなるが、M 集落にはその半数の 100 戸があり、また歴代の第 4 行政村村長全員を輩出してきた中心的な集落である。
- 8) 悉皆調査のデータに基づく。戸籍 (*Th. tabian ban*) 登録上は 102 戸 424 人だが、その内 1 戸 4 人は郡長 (*Th. nai amphoe*) を務めるタイ人夫の仕事の都合でタイ国内を転々とし、もう 1 戸 3 人は就学と就労のため世帯員全員が他所で暮らしており、調査対象とならなかったため除いた (家屋は M 集落にも建てており番地 (*Th. ban lek thi*) もついている)。村人 417 人の中には、就労や就学のため村外で暮らす 45 人を含む。

当地でイチゴ栽培は、北タイ人の移入と共に始まり広まった。1970年代後半からボーケーオの上流に位置する王室プロジェクトでケシに変わる代替作物として試作され、1980年代前半にはボーケーオ近郊の北タイ人が自家栽培を始め、栽培に適したボーケーオの宅地を購入して移入してきたことでイチゴ栽培が導入された。イチゴ栽培は、飼料用トウモロコシ [Puttipong 2013]⁹⁾ やキャベツ [Samata 2003; Badenoch 2006; Kanazawa *et al.* 2006], ニンニク [Miyake 2011] など同時期に広まった他の換金作物と比較して、多大な運転資金を必要とする一方で現金収入も大きいため、北タイ人がイチゴ栽培の仲介役となり、80年代後半から90年代前半にはカレンの間にも瞬く間に普及していった。2000年代にはボーケーオ行政区を含むサムーン郡はタイ国内で最も有名なイチゴ生産地となった。¹⁰⁾ 並行して行政区の民族構成も、元来のカレンのほか、イチゴ栽培のために隣接行政区から移入した北タイ人や、より高地からボーケーオへ勅令による移住を命じられたモン (Hmong) など他民族の人々が約半分を占めるまでになっていった。¹¹⁾

イチゴ栽培に加えてもう1つ、村人の生活に大きな影響をもたらしているものとしてプロテスタント・キリスト教会が挙げられる。調査地域では、1930年代から米国バプテスト派の宣教活動の影響を受け、1940年代にカレンの改宗者と宣教師がM集落とM教会を創設した。1950年代以降、タイ・カレンの信徒の間で教会組織の指導者層を多く輩出した他、北タイにおけるバプテスト宣教の中心地であり模範村の1つともなってきた。加えてボーケーオではこのM教会が中心となり、教会や国連主導の支援プロジェクト、行政や国際NGOによる開発プロジェクトが相互に進められ、それが鉱山開発やイチゴ栽培などの民間部門とも組み合わさって地域を形成してきた。言い方を変えると、キリスト教が様々な開発プロジェクトや、イチゴ栽培をはじめとする技術革新を受け入れる素地ともなった地域である [Dickerson 1967; Renard 1988: 78-97; 田崎 2016: 第二章]。キリスト教とイチゴ栽培のもたらす社会・経済再編との関係は複

9) 例えば2010年にチェンマイ県メーチュム郡のトウモロコシ栽培が普及するカレン集落で調査を行ったプティポンは、調査地におけるカレン農家1戸あたりの平均年収は3万2895バーツ、また10万バーツ以上の年収を稼ぎ出す世帯は全70戸中6戸のみと全体の1割以下であることを示している [Puttipong 2013: 57]。これに対してイチゴ栽培を行うM集落では、平均年収8万9064バーツでプティポンの調査地の2倍以上、また年収10万バーツ以上の世帯は99戸中28戸と全体の約3割に達しており、イチゴ栽培からの収入の多さがよく分かる。

10) 調査対象地であるチェンマイ県サムーン郡ボーケーオ行政区は、タイ国内で最大のイチゴ生産量を誇る。タイではイチゴはチェンマイ県を中心に生産されるが、中でもサムーン郡、その中でもボーケーオ行政区が最多である。例えば2015年11月から2016年3月のシーズンにおけるサムーン郡のイチゴ畑の面積は3,540ライ (Th. rai. 1 rai=0.16 ha) であるが、5つある行政区の内でもボーケーオ行政区が半分以上の2,653ライを占める [Krom Songsoem Kan Kaset Amphoe Samoeng 2016: 1, 2]。

11) モンの人々は、ボーケーオから車で約1時間の現在のメージャー村付近に居住していたが、山地民の行う高地でのケシ栽培を禁止し、彼らにタイ語教育などを行き届かせることでタイ国民化を促したい王室からの勅令によって、M集落の隣村に国境警察学校が建てられると1970年以降大勢がボーケーオ行政区内へ移入してきた。彼らモンの人々も北タイ人とともに、イチゴ栽培に積極的に関わってきた。

雑かつ深甚なるもので、別稿に譲るとして [田崎 2016]、ここではキリスト教の影響のもとで勤労や安息日の強調、教会献金としての10分の1税の拠出や労働奉仕を通じた教会活動への貢献が重視され、イチゴ栽培にも影響を及ぼしてきたことを指摘しておくにとどめる。

III イチゴ栽培概要

タイの北部山岳地域において、2-3カ月と短期間で栽培可能でしかも播種が終わると農薬の散布以外は収穫まであまり手のかからない労働粗放的土地集約的な飼料用トウモロコシやキャベツ、ニンニクなどとは異なり、イチゴは年間を通じての管理を必要とし、水資源へのアクセスも重要になる労働集約型の作物である。¹²⁾ 生果であるため貯蔵に適さず遠距離の運搬にも堪え得ない。必要労働力量も運転資金も大きい、得られる収益も他の換金作物と比較してかなり大きい。このような特徴をもつイチゴという作物の栽培には、それが必要とする固有の管理と労働形態がある。

本章ではまずイチゴ栽培経営農家の概要を、栽培の単位や規模、土地や労働の調達方法と配分、栽培に必要な運転資金と収入といった側面に分けて整理する。その上で、自給稲作と対比しながら、換金作物であるイチゴ栽培の特徴を明らかにする。なお、総戸数100戸のM集落でイチゴの自家栽培を行っているのは2009年度で42戸であるが、この数は近隣のカレン村落よりもおしなべて多く、自家栽培をしていない多くの世帯の世帯員もイチゴ関連労働で日雇いとして働いている。

まず、栽培を担う単位と栽培規模についてである。M集落では1夫婦あるいは未婚男性1人¹³⁾が栽培の単位となり、1万-3万本の苗を栽培するのが基本スタイルである。これは、1夫婦あたり3万本程度が、自家労働で必要とされる労働力を賄える最大規模となっているためである。一方、より多くの投資が可能で労働力を雇用することのできる世話役世帯は8万-10万

12) 例えば飼料用トウモロコシやキャベツは、栽培期間が半年以下で播種の後には施肥と農薬散布だけで収穫期が訪れるため、イチゴと比較すると粗放的に栽培ができ、むしろ土地集約型の作物である。さらにキャベツやイチゴなど生果と異なり、サイロで長期間貯蔵可能なトウモロコシは、貯蔵庫を建設し価格如何で売買する大規模投資の可能な商人や資本家（大手アグリビジネスを展開するCPグループ（Charien Pokphand Group）やベタagro社（Betagro Public Co.Ltd）など）と関わることになる。また、コーヒーや茶など林地で栽培可能なアグロフォレストリーとも呼ばれる作物の栽培は、さらに粗放的である（例えばミアン（*Th. miang*）と呼ばれる発酵噛み茶の栽培についてはSasaki *et al.* [2007]）。

13) 20-30代の未婚男性の多くは、月給のある仕事に就いていない限り、同居する両親とは別会計で独立してイチゴを栽培しようとする。結婚準備資金や、家を両親とは別棟で新築する資金、両親に気兼ねなく自由に使える現金などの確保が主な動機である。一方、未婚女性の場合は、単独での栽培は行わない。その理由は、①イチゴ栽培では稲作よりも男女の分業が明確であり男女両方の労働力を必要とする。男性の場合はシャン人労働者を雇用することで不足分の女性労働力を補うことが可能であるが、女性が一人でシャン人労働者を雇い、たとえ日中であっても畑へ出てシャン人労働者の中女性一人で働くのは危険だとみなされていること ②女性の方が男性に比べて婚期が早く未婚期間が短いこと ③女性の方が高学歴で給与の得られる仕事に就く機会が多いこと、などである。

表1 1世帯あたりのイチゴ苗栽培本数の分布

(単位: 件)

イチゴ苗栽培本数 a	労働規模	M 集落カレン			マイ・ストー集落北タイ人		
		08 年	09 年	延べ数	08 年	09 年	延べ数
a ≤ 1 万本	夫婦のみ自家労働	0	4	4	0	0	0
1 万本 < a ≤ 3 万本	夫婦のみ自家労働	33	29	62	3	4	7
3 万本 < a ≤ 5 万本	夫婦 + 1 名の未婚者 / 雇用	4	4	8	2	1	3
5 万本 < a ≤ 10 万本	数名の雇用	3	3	6	8	9	17
10 万本 < a	数名の雇用	2	2	4	5	3	8
合計		42	42	84	18	17	35

注: カレンの栽培本数の最小値は1万本, 北タイ人は2万本。カレンも北タイ人も最大値は20万本。

本の苗を, グループで自家出資・運搬を行う世帯も3万-8万本の苗を栽培する。表1にM集落と隣接する北タイ人集落マイ・ストー(18世帯)における1世帯あたりのイチゴ苗栽培本数の分布を記した。カレンの主流は自家労働を用いた1万-3万本の栽培であるのに対し, 北タイ人の主流は雇用労働を用いた5万-10万本の大規模栽培である。また, イチゴ栽培では, 労働力と運転資金, 土地さえ供給可能ならばいくらでも栽培規模を拡大し利益を上げることができると捉えられている。

自給稲作と比較してみると, 稲作は住居を共にする世帯を単位に行われ, 稲作に必要な土地の確保や現金の収支, 労働の貸借も世帯を単位として換算する。未婚者が両親から独立して稲作を行うこともない。また稲作の栽培規模は所有する田畑の大きさにもよるが, 世帯の自給に足りるだけの米を生産できればよく, M集落では大人4人で粳米100タン程度(1タン: *Th. thang* = 20 リットル=約12kg)が自給量の目安である。¹⁴⁾ イチゴ栽培と異なり, 稲作では自給量を大きく超えるような生産はほとんどなされない。

次に土地の調達方法と利用配分に関してである。1万本のイチゴ苗栽培に必要な土地は約1ライ(=0.16ha)である。イチゴは水田でも畑でも栽培できるが, 乾季の水へのアクセスは必要不可欠であり, 小川やため池の側など栽培できる場所は限られている。イチゴ栽培を行う土地は, 親から受け継いだり開拓したりした土地の場合もあるが, 新しく自分たちの代になって購入した土地や, 他者から年単位で借り入れた土地もある。証書を持たない土地も少なくないが, イチゴ栽培においては土地証書の有無よりも水資源へのアクセスが重視される。¹⁵⁾ イチ

14) 豚や鶏の飼育にも米が必要なので, 飼料用粳も含めたおおよその分量である。M集落では, 100タンの粳米の生産には, 農薬や肥料を投入した水田で1ライ(=0.16ha)が, 畑で2-3ライが必要だと考えられている。

15) タイの耕地は, 土地所有権証書(*Th. chanot thi din*), 土地利用書(*Th. no so 3=nangsue raprong kan tham prayot*), 土地占有報告(*Th. so kho 1=kan chaeng sithi khrophaeng tidin*), といった証書のある私有地と, それ以外の国有地に分けられる。山地ではこういった証書を持たない土地についても, 慣習的に所有や利用の権利を認め, また法規外で売買することも少なくない。M集落では, ほとんどの水田が

表2 米とイチゴの世帯別栽培場所（2009年度）

（単位：件）

栽培場所	自家水田	自家畑	自家水田+畑	借地	不明	栽培せず	合計
米の世帯数	30	28	21	0	4	17	100
イチゴの世帯数	8	18	3	13	2	58	102*

注：*全100世帯。イチゴ栽培では、「自家の水田+畑」で栽培する世帯が借地でも栽培している2世帯が重複してカウントされているため、合計が102件になっている。

ゴを栽培できる土地は水資源の点から限られているため、イチゴ用地借入の相場は1ライあたり100タンの粳米、あるいは1万バーツの現金とかなり高額となっている。¹⁶⁾ そのため水田を保有している年長者の中には、自分で米を栽培せずに、毎年土地を貸し出して米を得ている者もいる。用地の賃料がこれほど高額であるにもかかわらず、後述するようにイチゴ栽培はより多くの利益をあげることができるため、用地を借りたいと考える人は後を絶たず、稲作と比較してイチゴを栽培する用地の貸し借りはかなり頻繁に行われる。表2に米とイチゴの世帯別栽培場所をまとめた。また、稲作はM集落内の土地あるいは婚入者の出身村で行うことが多いが、イチゴ栽培はより上流のまだイチゴ栽培のさほど浸透していない村で遠戚やモンなどの他民族から土地を借りて行うことも少なくない（イチゴ栽培を行う世帯の3割近くが借地で栽培する）。本事例が、カレンの商品生産について言及している先行研究〔例えばBadenoch 2006; Puttipong 2013〕の指摘と異なる点は、カレンが北タイ人やモンなど商品作物により積極的だと論じられることの多い他民族に土地を貸すだけではなく、カレン自身が自らの商品作物のために他民族からも用地を賃借りするという点である。

表3に各用途別の栽培面積をまとめた。米の植付面積に対してイチゴ植付面積はその約45%であること、またイチゴよりも米に若干優先的に水田を用いていることが分かる。2009年、2010年時点では、米の価格高騰を背景に（米価は2008年に過去30年の最高値を記録した）、村人は自給に必要な米を優先的に確保してから、余剰の土地や労働力をイチゴ栽培に回す傾向がみられた。そのため、畑地ではなく、降雨に関係なく安定的な米の収穫の見込める水田を稲作用地として用い、周辺の水資源にアクセス可能な土地をイチゴ栽培用地とすることが多かった。¹⁷⁾ 一方イチゴを栽培するにあたっては、乾季に水が確保できれば、水田でも畑でも収穫量

ㄨ 土地所有権証書を持つ一方で、半分以上の畑地がこういった土地証書のない国有地あるいは耕地権付とプロジェクト（*Th. so tho ko=khrongkan chuailua rasadon hai mi sithi thi tham kin*）に基づいた限定的耕作権のみが認められた土地である。

16) 脚注14で先述したが、M集落付近で農薬と肥料を投資し水分の豊富な土地であれば、およそ1ライの水田から100タンの米が収穫できる。

17) 水田は、農薬と肥料を散布すれば降雨が不十分であっても1ライあたり約100タンの粳米の生産が見込める。これに対して畑では、降雨や除草が不十分な場合1ライあたり10-20タンしか生産できないこともあり、豊作でも50タン前後とされる（Puttipong [2013: 52] でも畑地に施肥をして除草剤を散布した場合の米の収量は1タンの種粳から50タンとあり、筆者の調査地と大差ない）。

表3 M集落における米とイチゴの栽培面積 (2009年度)
(単位: ライ, 1 rai=0.16 ha)

	使用権保有面積	稲作植付面積	イチゴ植付面積
水田	275	200	83
畑	390	108	54
合計	665	308	137

注: 水田の使用権保有面積が稲作とイチゴの植付面積合計値よりも小さいのは、M集落外の借地でイチゴを栽培する世帯がいるため。畑の使用権保有面積が稲作とイチゴの植付面積合計値よりも大きいのは休閑地も含むため。

に大差はない。むしろイチゴは連作障害を起こしやすく、1990年代前半からイチゴを栽培し続けてきた水田よりも、新しい開拓地である畑地の方が生産量が高く好まれることが往々にしてある。同じ理由から、自分の所有する土地ではなく、上流の村のイチゴ栽培に用いられたことのない土地を借り新しい土地でイチゴを栽培し続ける村人もいる。

しかし過去、特にイチゴ栽培の普及して間もない1990年代前半には、ほぼ全ての世帯がイチゴ栽培に取り組み、米を全く栽培しなかった世帯も多かったという。当初、イチゴを栽培して得た現金で自給用の米を購入しようと考えた村人は多かったというが、不作やイチゴ価格の低迷、米価の高騰などを受け、徐々に自給用の米の生産を確保した上で、余剰の土地と労力をイチゴ栽培へ回す配分方法が定着していった。

またM集落では、イチゴの連作障害を避けるため、2-3年イチゴを栽培した土地は2-3年以上休閑させるか、米や豆、トウモロコシなどの他の作物を栽培する。仮に1世帯大人2人子ども2人の4人とする、水田と畑を合計して6ライ程度保有していれば、稲作とイチゴ栽培を行うに最低限必要な土地があると言える。¹⁸⁾ その場合、例えば半分の3ライで稲作とイチゴ栽培を行い、残り半分は休閑させ、2-3年でローテーションする。図2に、土地所有面積が米の自給に必要な量を上回っており、経済的にも中間層と裕福層に位置し、自家労働を中心に稲作とイチゴ栽培を営む比較的恵まれた40-50代の姉妹3夫婦による、2年間の土地の配分とローテーションを示した。この事例にもあるように、キョウダイ関係にある世帯は、上述の土地使用料を支払うことなく田畑を融通しあうことも多い。輪作の効果として村人が認めるものに、イチゴを栽培し多くの施肥をした後の田畑で稲を生産すると収穫量が増えること、稲やピーナッツ、トウモロコシ、サントマメ、ニンニク、赤玉ネギなどの換金作物を栽培した後の田畑でイチゴを生産すると連作障害が和らぐこと、が挙げられる。土地局も、マメ科の植物を輪作に混ぜることで窒素固定の効用があると推奨している。

次にイチゴを自家栽培する契約農民の収支を明らかにする。イチゴ栽培はボーケーオ近郊で

18) ここで述べた輪作体系では連作障害の影響は免れないが、それでも1ライの畑に1万本のイチゴ苗を栽培した場合、以下で見積もるように1万-3万パーツの純収益が見込めると考えられる。

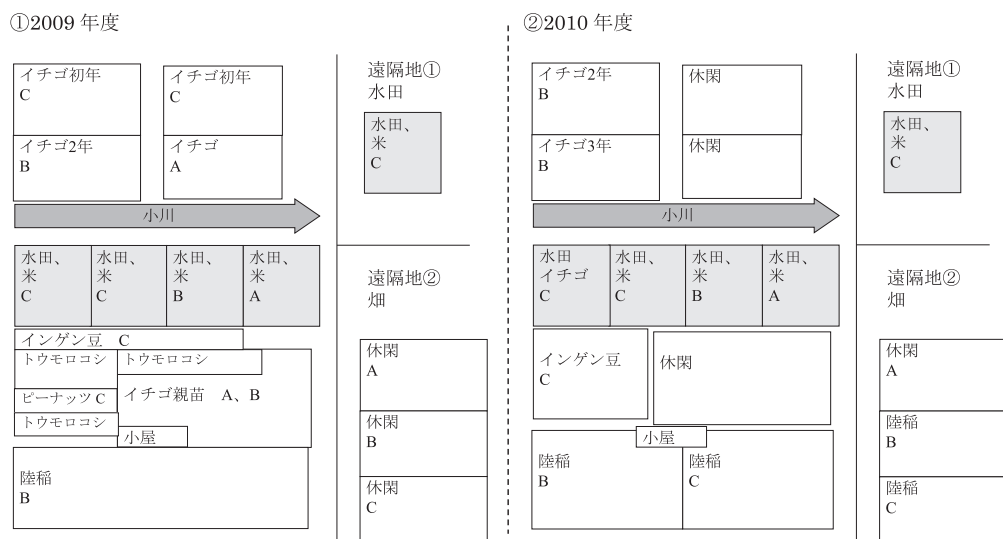


図2 姉妹関係にある3夫婦A/B/Cによる2年間の土地利用の模式図

- 注：1) イチゴ初年の1区画で約1ライ、1万本のイチゴ苗用の用地。水田1区画が1ライ弱、70-100タンの米を生産する。
- 2) イチゴ初年とは休閑後初めての栽培（ローテーションなので2-3年前にはイチゴを栽培している）。イチゴ2年とはイチゴを連作して2年目の意味。遠隔地①②は車道が届いておらず電気もひかれていないためイチゴ栽培は不可能。
- 3) A、B、Cがそれぞれ姉妹の関係。元々5人キョウダイで、4女と末の長男は婚出して他村で暮らす。2009年度のCのイチゴ初年の畑と左隣の水田は婚出したキョウダイの土地を無料で借りている。
- 4) 2010年度、A夫婦は高齢のためイチゴ栽培を引退した。

可能な他の生業と比較して、莫大な現金収入をもたらす。それは、イチゴを自家栽培する世帯にとってだけでなく、農繁期に日雇い労働者として雇われるものにとっても同様である。一方で他の換金作物とは比べ物にならないほどの運転資金が必要である。

M集落到に住む契約農民3件の2009年11月から2010年4月までのシーズンの会計を見てみよう（表4）。事例Dの苗1万本を栽培した40代後半の夫婦2人は、20,500パーツを農薬や肥料・資材などの運転資金として世話役から前借りし、村落基金からも15,000パーツ借り入れた。イチゴの売上額は53,261パーツで（売上額からは既に世話役の運搬手数料が差し引かれている）、売上から借入を差し引いた純益は17,761パーツである。これがM集落で行われているイチゴ栽培の最小規模の典型だと考えてよい。このようにイチゴ栽培では投資額が純益よりも大きいいため、イチゴ生果価格が下落すると、瞬時に収支がマイナスに転じる（この事例では運搬手数料を差し引いたイチゴ売上額は、苗10本の収量1kgあたり平均53パーツだが、これが平均35パーツ/kgにまで下落すると収支はマイナスに転じる。このような場合にもし契約農民のマイナス分を全て世話役が被ることになると、世話役も瞬刻間に倒産するというのも頷ける、後述）。

表4 2009年11月-2010年4月のシーズンにおけるイチゴ栽培契約農民3件の収支
(単位: パーツ)

栽培本数 栽培主, 常雇労働者数		事例D 1万本 夫婦2人, 0人		事例E 3万本 夫婦2人+子, 0人		事例F 5万本 夫婦2人, 2人	
		①収入	②支出	①収入	②支出	①収入	②支出
世話役との 収支	イチゴ売上額	53,261		126,718		561,297	
	A: 運転資金借入		19,500		37,595		199,687
	B: 現金借入		1,000		12,000		154,000
他所からの 借入	村落基金		15,000		40,000		20,000
	女性グループ				13,000		15,000
	農業協同組合銀行				0		30,000
合計		53,261	35,500	126,718	102,595	561,297	418,687
年間純益 (①-②)		17,761		24,123		142,610	

出所: 世話役ミチャバの帳簿と契約農民へのインタビューから筆者作成

注: 1) 「他所からの借入」はイチゴ栽培だけに必要な現金とは限らない。多くの場合、子どもの就学費や田植え・稲刈りの饗応、雑費、イチゴの収穫作業に携わった村人への労賃の支払いなど日常生活に必要な現金も含まれる。イチゴ栽培の純利益は世話役との収支からだけで算出すべきかもしれないが、イチゴ栽培用地の借入や苗代、揚水ポンプの電気代など「他所からの借入」によって賄っている部分も少なくないため、イチゴ栽培の年間純益は両者を合算した①-②とした。

2) 事例Fの夫婦は、世話役と契約せず、村内でグループを形成し収穫したイチゴを自分たちで市場まで運搬している。そのため事例Fにおける世話役とはチェンマイの卸会社を指す。事例Fの夫婦は、多大な運転資金を村外の会社に借金をして賄う一方、年間純益も他の2事例の夫婦と比較して多い。

同様に、30代後半の夫婦2人と10代後半の未婚男性が3万本を栽培した事例Eでは、世話役から49,595パーツをその他から53,000パーツを運転資金として前借りし、126,718パーツを売り上げたので純益は24,123パーツである。また事例Fで、5万本を栽培しシャン人労働者2人も雇用した30歳前後の若手夫婦2人は、約42万パーツを運転資金と雇用労働者への支払いのための現金として前借りし、約14万パーツの純収益をあげている。彼らはこの年に中古トラックを購入し、翌年からグループでイチゴを卸す方法へと変え、栽培規模をさらに拡大した。大学を卒業した若者が日曜学校の常勤スタッフとして働いた場合の月給が5,000-6,000パーツであること、また村で栽培される他の換金作物、例えばインゲン豆が1シーズンで1世帯にもたらず純収益が1万パーツを超えることは減多にないことを考えると、イチゴ栽培のもたらず収入の大きさがよく分かる。特に月給のある職業に就くことのできない非高学歴者や40代以上の世代の村人にとっては、大きな現金を稼ぎ出す唯一の手段といってもいい。一方で、上記にみるように苗1万本あたり3万パーツ前後の運転資金が必要であり、こちらも大きな額であることが分かる。また、イチゴ生果は価格変動が大きく、収支がマイナスに転じる可能性を常に抱えている。

表5 イチゴ栽培の男女別労働分担と賃金支払いの形態

時期	作業	分担	具体的な作業内容	賃金支払いの形態
7～8月	土詰め	女	手のひらサイズのプラスチック袋に土を詰め、育った子苗を1本ずつ植え付ける	出来高制（土詰め、苗の植え付け各々が100袋7B、例えば半日で63Bになった）
7～8月	整地、畝作り	男	田畑を鍬やトラクターで平らにならし、高さ40センチ程度の畝を作ってフタバガキの葉を敷き詰めマルチにする。散水用ポンプとホースを設置する。女性にはできない重労働とされる。	日雇い約200B
9月	子苗植付	男女	プラスチック袋に植えられた子苗を畝に植え付ける	日雇い約100B
10～2月	除草	主に女	マルチからはみ出たり畝間に伸びる雑草の除草	日雇い約100B
9～3月	農薬散布	男	1-2週間に1回程度（多い人は3日に1回）、除草剤や防虫剤を散布。	皆が嫌がる作業のため、常雇のシャン人労働者に依頼するか（月給払い）、自家で行う以外の手段はない。
9～3月	農薬散布	男女	月に1回-2カ月に1回肥料散布。	
12～4月	収穫	男女	2日に一度果実の収穫をする。収穫した果実は大きさと汚れで選別し、箱詰めをして世話役宅に運搬する。	出来高制（摘果は2キロのバケツ1杯につき5B。選別、箱詰めはバケツ1杯につき2B）。チェンマイへのトラックを用いた運搬（運転手、一晚）は1往復200B程度。

なお、イチゴ苗については、ほとんどの村人が前年度栽培した株をシーズンが終わってから親苗として管理し、ランナーを伸ばして翌年用いる子苗を育成する。もし親苗の管理が不十分で、必要なだけの子苗を準備できなかった場合、世話役などを通して1本1パーツという高値で購入する必要があるため、M集落では大抵の村人が必要分よりも多くの子苗を準備し、イチゴ栽培の利益が目減りしないように注意を払っている。

また、イチゴ関連の日雇い労働は大きな現金収入源となっており、土地も給与所得もない貧しい世帯の多くが日雇い労働に携わっているほか、農繁期には給与所得者も収穫作業に携わって小遣いを稼ぐ程である（イチゴ栽培の日雇い賃金については表5）。比較的貧しく若い夫婦は、イチゴの日雇い賃金労働に携わることから始め、それを元手に後々自らの田畑でイチゴを自家栽培して現金収入を得ることを目標にしている場合も多い。

表6にM集落全体の年収の内訳をまとめた。イチゴ栽培と世話役業の全額、そして日雇いの7割¹⁹⁾がイチゴ栽培に関連した収入だと考えると、その割合は年収全体の3割弱であり、給与所得4割の次に大きい。またイチゴを栽培する42世帯だけを取り出すと、イチゴ栽培による平均年収は31,125 パーツ（最低1万パーツ-最高20万パーツ）、その他の項目も含んだ世帯の

19) 日雇いの7割をイチゴ栽培関連としたのは、他にも鉱山や国立公園局などでの日雇い賃金労働がおおよそ3割を占めるからである。

表6 M集落全体の年収の内訳(2009年度)

収入源	金額(万B)
給与	383
農業関連合計	195
内訳(イチゴ栽培*)	(137)
(イチゴ以外の換金作物)	(8)
(世話役業**)	(50)
日雇い	81
店舗経営	74
年金	22
その他(仕送りなど)	135
合計	890

注：*「イチゴ栽培」は1万本を栽培した場合の純利益(売上から世話役や村落基金その他からの借入を差し引いた契約農民の手元に残る利益)を1万パーツとして計算した。

** 世話役業の収支は世話役へのインタビューによる。世話役—契約農民間の取引は帳簿につけられているが、世話役業としての年間の収支を全て記帳している人はおらず、おおよそ20万-30万パーツの利益になる、という回答しか得られなかった。M集落の3件の世話役の内、2件でそれぞれ25万パーツとして計算し、世話役としてはまだ3年目のもう1件は全ての現金をトラック、カゴなどの新たな設備投資に回したため雇用した近親への賃金も十分に支払えていない、と答えたため0パーツと換算した。しかし、設備投資に回せるということは世話役としてもある程度(少なくとも10万パーツ以上)の利益があったのだらうと推察できる。また、本稿で算出したように、世話役マナパの世話役業としての利益は、本人は20万-30万パーツだと述べているが、筆者は60万パーツ程度と推測する(表7(2))。以上より、世話役業の項目は実際よりかなり少なめに見積もられていると言える。

平均年収が11万1050パーツとなっている。M集落の100世帯の平均年収が89,065パーツ(最低6,000パーツ-最高69万パーツ)であることを考えると、イチゴを自家栽培することで得られる収入の高さがよく分かる。収支がマイナスに転じるリスクを認識しながらも村人がイチゴ栽培に励む所以である。

IV 世話役業と契約農民

イチゴ生産の仲介業を行うものを、カレンは北タイ語を借用してポーリアン(*Th. pho liang*)と呼ぶ。ポーは父という意味の名詞、リアンは奢る・養うという意味の動詞で、ポーリアンとはカレンにとって面倒を見てくれるパトロンと意味づけられている。これに対して、ポーケーオの北タイ人は、こういった仲介業を行う者・仲買人をポーカー(*Th. pho kha*: ポーは父、カーは商売、つまり商売の元締め)と呼び、時には英語のブローカー *broker* という単語も用いる。世話役である北タイ人は、カレンにポーリアンと呼ばれ、パトロンとしての援助を期待されているのを承知した上で、「我々は本当はポーカーあるいはブローカー、つまり単なる仲買人であって、何かを援助するようなポーリアンではない」と筆者に説明し、パトロンであることを

否定することもしばしばであった。ここではイチゴ栽培の仲介・仲買業をめぐって、カレンと北タイ人それぞれが異なった意味づけをしているのだが、本論では以下、カレンの認識に従ってこれを世話役と訳すことにする。

図3に示したように、世話役は数名から数十名の契約農民と1年ごとの契約を交わし、イチゴ栽培の運転資金、例えば肥料や農薬の購入代金を農民に信用貸しする。信用貸しする割合は運転資金の5割から10割と世話役によって、また年度によってまちまちである。²⁰⁾ 1世帯の世話役が契約農民を受け入れられる件数は、ピーク時の収穫量の多さを考えると、トラックを3台保有していたとしても40件程度である。世話役は契約農民に対して、イチゴ栽培に必要な農薬・肥料・資材の提供や工場への収穫物の運搬を担うほか、場合によっては労働雇用費や契約農民世帯の就学費・生活費など当面必要な現金を無利子で給付することもある。²¹⁾ これに対してルークスアン (*Th. luk suan*) と呼ばれる契約農民は、収穫物を世話役へ卸す義務を負い、収穫物の販売価格から運転資金を差し引いた差額を収穫後に世話役から受け取る。世話役によって、12月から3月の収穫期にかけて、毎月清算して現金を契約農民に手渡す場合と、4月に全てを一括で清算する場合がある。

世話役と契約農民は、毎年度新しく契約する。契約は、双方の話し合いによって交わされる（大抵は契約農民の方から世話役に相談をもちかけるが、その逆もある）。特に問題が起きなくても世話役を変えることはよく見られ、例えばある年度生産量が少なく自宅から1キロほどの距離に住む従来の世話役にわざわざトラックで自宅までイチゴを取りに来てもらうのが申し訳ないからと、自宅のすぐ前に住む新しい世話役に変えた村人もいた。大抵は同じ集落内の人間、あるいは集落外でも近親など社会的距離が近く、何か問題が起こったときに話し合いが容易でありそうな相手が世話役としても契約農民としても好まれる。また、多額の借金を繰り返すような契約農民に対しては、契約を頼まれても世話役を拒否することがある。世話役の立場になると、契約農民が一定数集まらなければ仕事にならないが、そうかといって畑の世話を怠り収量が少なく借金を重ねる契約農民をいつまでも抱えていることは大きなリスクともなる（2段落下からの世話役の経済原理を参照）。

現在北タイで盛んに栽培されているトウモロコシやゴムノキ、ニンニク、キャベツなど他の

20) 前述の表4に示したように、2009年度シーズンには例えば1万本を栽培する夫婦事例Dが19,500パーツを運転資金費用として、1,000パーツを現金借入として、また3万本を栽培する夫婦事例Eが37,595パーツを運転資金費用としてそれぞれ世話役から借り入れている。事例Dではそれ以外の借入が15,000パーツなので全てをイチゴ栽培用資金と考えると、その58%を世話役からの借入金で、事例Eでは48%を世話役からの借入金で賄っている計算になる。

21) このような無利子の現金貸付は管見の限り今までにない。例えば北部タイの事例では、タオ・ケーク（中国系）(*Th. tao kaek*)あるいはナイ・ナー（タイ系）(*Th. nai na*)と呼ばれるローカル市場で仲買業を担う商人は、月利3-5%、年利15%以上で契約農民ルークライ・ルークナーやルーク・ノーング（*Th. luk rai luk na/luk nong*）に現金を貸し付けることが報告されている [Preecha 1980]。

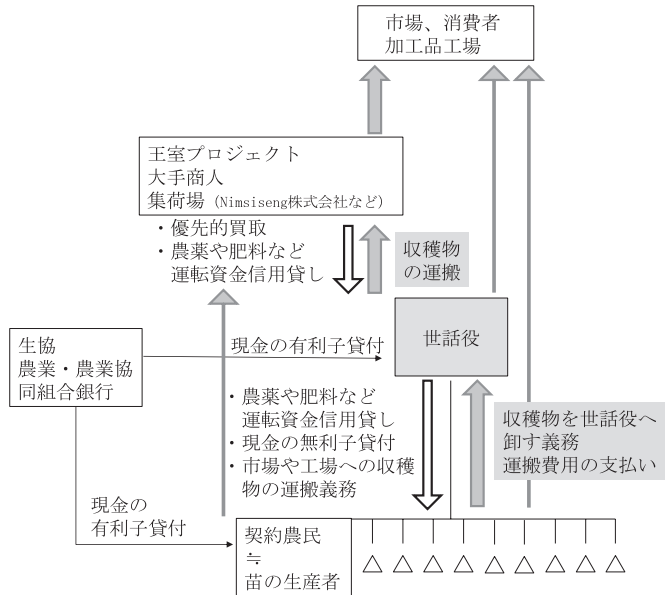


図3 イチゴ栽培における世話役—契約農民関係

換金作物と比較して、既に述べたようにイチゴ栽培にはより多くの運転資金が必要であり、また体積の比較的小さな収穫物を鮮度を保って素早く運搬する必要があることから、小規模で独立した生業を好むカレンであっても、運転資金を調達し収穫物をまとめて運搬する世話役の存在なしでの栽培は難しいのがイチゴ栽培の特徴である。

次に、世話役の経済原理を明らかにする。表7にカレン人世話役マナバ²²⁾の世話役としてのキャッシュフローを示した。表7(1)の賃借対照表より、世話役の必要とする運転資金は約209万バーツであり、そのうち自己資金は約90万バーツ、銀行などからの借入額は約119万バーツとなっている。これは、村の平均的な世帯年収9万バーツ弱と比べて突出した額である。マナバは2010年度のシーズンには40件もの契約農民を抱え、地域でも大規模に分類される世話役ではあるが、世話役になるには、こうした巨額の借入と自己資金によって契約農民の栽培のための運転資金を準備できること、またイチゴの運搬用トラックと契約農民のイチゴを入れるカゴなどの資材を所有していることが条件となる。

ここで世話役の損益（表7(2)損益計算書）に目を転じたいのだが、こちらは正確な帳簿がない。インタビューでは、マナバの世帯はイチゴの自家栽培10万本からの純利益が10万-20

22) マナバは、それまで北タイ人だけが担っていた世話役業に、1995年ボーケーオ行政区内ではカレンとして初めて参入したM集落在住の男性である。世話役業は軌道に乗り、マナバは後に第4行政村の村長そしてボーケーオ行政区の区長（Th. kamnan）も務める、地域の代表的な世話役となった（後述）。世話役業を立ち上げたいと考えるカレンの人は、マナバにその方法を尋ねることも多い。

表7 カレン人世話役マナパの世話役としてのキャッシュフロー（2010年6月から2011年4月シーズン）

(1) 貸借対照表

●総資産

(単位：パーツ)

1. 借入金			
借入先	入	出	
卸し先の会社から農薬代の信用借入	500,000		
BAAC（農業・農業協同組合銀行）	100,000		
GSB（貯蓄銀行）	300,000		
パヤップ大学	186,000		
M集落の女性グループ	10,000		
会社（肥料・農薬の購入先）	60,000		
妻マナモの姉妹	20,000		
妻マナモの母	10,000		
借入金合計	1,186,000		
2. 自己資金	901,000		
総資産金	2,087,000		

●運転資金

1. 契約農民のための運転資金内訳			入	出
農薬・肥料	農薬			300,000
	化学肥料			300,000
	鶏糞			50,000
資材	葉			300,000
	水道管			40,000
	散水機			150,000
	プラスチック袋（苗用）			50,000
	収穫用カゴ			180,000
	新聞			40,000
	紐			3,000
	ペン			1,000
	領収書			1,000
運搬	ガソリン			150,000
	運転手（1万B×2人×4カ月）			80,000
	タイヤ			20,000
その他	酒やコーヒーなどの振舞い			30,000
	契約農民への現金信用貸し			100,000
	利子			40,000
小計				1,835,000

表7 カレン人世話役マナバの世話役としてのキャッシュフロー (2010年6月から2011年4月シーズン)
(続き)

2. 自家のイチゴ栽培用運転資金 (15 万本)	
労働力雇用費	150,000
耕運機	80,000
揚水ポンプ	20,000
用地借上げ	2,000
小計	252,000
運転資金合計	2,087,000

出所：マナバの帳簿とインタビューより筆者作成

(2) 損益計算書

(単位：パーツ)

世話役としての収支	①収入	②支出
契約農民分イチゴ売上 (40 件×3 万本×0.1 kg×52B*)	6,240,000	
契約農民用運転資金		2,335,000
契約農民へのイチゴ代金支払い (40 件×3 万本×0.1 kg×27.5B*)		3,300,000
小計	6,240,000	5,635,000
世話役業からの純利益 (①-②)	605,000	
自家栽培の収支		
自家栽培分イチゴ売上 (15 万本×0.1 kg×52B*)	780,000	
自家栽培用運転資金		252,000
小計	780,000	252,000
自家栽培からの純利益 (①-②)	528,000	

出所：マナバの帳簿とインタビューより筆者作成

注：*印の数値は表4の事例D・Eとインタビューをもとに平均値を算出し、イチゴ苗1本(≒収量0.1kg)あたりの卸売価格5.2B、世話役の運搬手数料0.7B、契約農民の初期投資貸し出しを差し引いたイチゴ代金支払額2.75Bとして概算したもの。

万パーツ、世話役としての純利益が20万-30万パーツだと言う（この他にもマナバの村長としての収入が毎月6,000パーツ、長女の教員としての給与が毎月約8,000パーツある）。しかし、世話役マナバの世帯が2000年代前半にはチェンマイに一戸建ての家を100万パーツで購入し、3人の子ども全員を町の大学に入学させたこと、2011年には200万パーツをかけてM集落の家を新築していること、数万パーツの純金のネックレスを何本も所有していること、1台約80万パーツのトラックを3台保有すること、食事や服装の点でも平均的な村人より裕福な日常生活を送っていることなどから、筆者は世話役としての1年間の純収入が50万パーツ以上あるのではないかと推測している。そこで以下の独自の方法で、世話役の収支を算出した。

世話役としての主な利益は生産物であるイチゴの運搬手数料から生まれ、イチゴ1キロあたり5パーツから数十パーツの手数料をとる。12月から1月の収穫初期は、特にジャンボと呼ば

れる大きなイチゴの卸価格は200パーツ以上/kgになることも多く、その場合世話役のとり手数料も30-50パーツ/kgと高額になる。2月、3月と生産量が増え価格が下がってくると、小さな実や傷のついた実は20-30パーツ/kg程度の安い卸価格となり、手数料も5パーツ/kgになる。世話役によって、また時期とイチゴのランクによって手数料は異なる。例えば、1万本の苗株から1シーズンに1トンの収穫があがり、手数料を平均7パーツ/kgとすると、世話役が契約農民の栽培する1万本の苗株＝1トンの収量から得る利益は7パーツ×1,000kg＝7,000パーツとなる。M集落では1世帯平均31,125苗株を栽培しているので、7,000パーツ×3で世話役は契約農民1件あたり約2万パーツの利益を、40件では80万パーツの利益を得る計算になる。この金額を、契約農民の帳簿から算出したイチゴの売上と世話役からの運転資金借入、他所からの借入、純益を求めた表4をもとに計算した世話役の損益計算書（表7（2））と照らし合わせてみると、ここでも世話役業からの純利益は約60万パーツという計算になり、上の80万パーツという結果と大きく違わない。40件の契約農民のほか、自家栽培で15万本の苗株からイチゴを生産する世話役マナバの場合、世話役業からの純利益60万-80万パーツに、自家栽培からの純利益約53万パーツとなる。上記で述べた、一般の村人と比較しての世話役家族の贅沢な暮らしぶりを裏付ける金額である。世話役が契約農民からとる運搬手数料（1万本につき約7,000パーツ）は、前章でみたように、契約農民の1世帯平均のイチゴ栽培からの収入に対してその3分の2にものぼるのである（契約農民の純益は1万本につき約1万パーツ）。

一方で、世話役のキャッシュフローの半分は借入によって賄われており（表7（1））、リスクも高い。既に述べたように、イチゴの生果価格は時期変動、年変動が大きい。傷のないイチゴをみても、12月にはジャンボサイズで300パーツ/kgの高値がつくこともあれば、シーズン終わりの3月には30パーツ/kgに下がっていることが多い。小さなものや少しでも傷のついたものは10パーツ/kgに満たないこともある。数十倍もの価格変動の中で、将来の見込みも不明な中、年度当初に世話役マナバの場合では自身の村長としての年収7万2000パーツの10倍以上である120万パーツの借入をして、農業投資をする必要がある。加えてイチゴの出来も、気候の影響を大きく受け、特に病気の流行や水不足が深刻化すると不作となる。世話役が契約農民から得る利益は、運搬手数料だけなので、収穫量が少ないことは直接利益の減収を招く。さらに、先述したように、契約農民のイチゴ生産量が少なく借金が重なった場合、その借金を肩代わりするのも世話役であるが、これも度々起こり得る。実際にイチゴ価格の低迷や不作、契約農民の借金の肩代わりのため、倒産して世話役業を廃業になった事例も2件あった。²³⁾つまり世話役はハイ・リスク、ハイ・リターンであり、そういった不安定さの一方で大きな収入をも

23) 2件とも北タイ人であり、1件は1990年代に100万パーツ以上の借金を背負いマイ・ストー集落で契約農民としてイチゴ栽培を続け10年以上かけて現在でも借金を返済中であり、もう1件は夜逃げして行方不明となっている。

たらずものなのである。²⁴⁾

また、必ずしも世話役が利益を貪っているわけではない。契約農民としてイチゴ栽培をするメリットもいくつか挙げられる。先に触れた世話役による無利子での現金貸付や運転資金の負担は、通常多額の現金を保有しない契約農民にとって大きな利点である。²⁵⁾ そのほかにも M 集落では、世話役が契約農民へチェンマイまでの交通手段を提供したり冷蔵庫などの荷物の運搬を担っていたりと様々な便宜を提供することが期待されている。また契約農民がイチゴ栽培によって背負った借金を世話役が肩代わりする事例もいくつか見られた。つまり、世話役—契約農民関係は、世話役だけが大きな利益を得るという一方的なものというよりは、むしろ双方に利益をもたらすものと言える。

V 北タイ人からカレンへの世話役の移行

ボーケーオでは、イチゴ栽培は北タイ人がもたらしたものであり、彼らが卸し先や運転資金に必要な資金や資材の工面に通じていたため、1990年代半ばまで北タイ人が世話役業を担ってきた。しかし、以下に示すようにポーリアン（世話役）という役職の意味づけの齟齬が原因となり、1997年にはカレン人世話役が誕生した。

M 集落のカレン人村人は、北タイ人世話役がいかに契約農民への援助を欠いた不満足なものであるかを強調する。「カレンには助け合い (*Kr: maz chooj lox sav*) がある、北タイ人にはない」「北タイ人が世話役になっても、イチゴ栽培の利益を一人占めすることばかり考え、それぞれ勝手にやっているばかりだ (*Kr: t'gaz gaz neif maz daf wei*)。北タイ人は（カレン側が期待するように）我々を援助する (*Kr: maz chooj*) ということを知らない」「北タイ人世話役のところへ食事に呼ばれたことなんて一度もないよ。彼らは我々カレンを見下しているんだ」（括弧内は筆者付記）。

これに対して北タイ人世話役の側の言い分は次のようなものである。「仕事を頼んでも、カレンは気乗りしなければ断りもなく勝手に仕事を休むんだ。雨が降ったらもう仕事はしたくない、なんていうことがよく起こる。イチゴは生ものなのだから、急に仕事をキャンセルされるとその日のノルマがこなせず腐ってしまう。そうかといってボーケーオに住んでいるのはカ

24) 1970年代後半、商品経済の浸透しつつあった北部タイ平地農村部でも、農民から大規模商人へ農産物を卸し現金貸付業を営む仲買商人 (*Th. nai na*) が、むしろそのリスクの高さのために現金貸付を渋ったり [Preecha 1980: 168]、仲買業自体に気乗りしない [Kemp 1976: 237 in Preecha 1980: 170]、という報告がある。

25) 例えば、多くの村人がイチゴ栽培の運転資金を賄うために現金を借り入れているタイの農業・農業協同組合銀行 (Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives) の年利は、2008年の報告によると5万バーツまでが11%、それ以上が12%となっており [大野・Patcharin 2009: 9]、これだけみても世話役が無利子で現金や運転資金を貸し付けることの契約農民にとっての利点が推察できる。

レンばかりだから、代わりの労働者を見つけることもできないで困っていたんだよ」「(カレンの)キリスト教徒は日曜日は安息日だといって頑固に働かない。イチゴの収穫は1日おきと決まっているのだから、それがたとえ日曜日であっても、収穫しないと利益が上がらないというのに休むんだ。我々仏教徒は、仏日はともかく、万仏節などの仏教行事に該当する日でも必要ならば働く準備があるというのにね。そうして利益のあがらないカレンの契約農民のツケを、我々ブローカーが支払わされる羽目になるんだ」「カレンのイチゴ栽培は効率が良くない、労働をさばるためイチゴの質が良くない(ゆえに世話役の利益が目減りする)」「世話役から事前に現金を無利子で借りておいて(つまり世話役の負担は大きくなるが)、イチゴの生産量は低い(世話役の利益としての運搬手数料が少ない)」「カレンは助け合いばかり強調して、怠け者まで助けているからいつまでも発展しない。彼らが発展しないのはそうした文化のせいなのに、我々に助けて欲しいというからたまったもんじゃない」(括弧内は筆者付記)など、北タイ人のカレンに対する不満は枚挙にいとまがない。しかし処々の不満はあるものの、ボーケーオは元々カレンが住んでいた土地であり、彼ら北タイ人は後から移住してきたために大きな顔ができないと言う。こうして、北タイ人世話役とカレン人契約農民双方で不信が募っていった。

ここで、1990年代後半のタイのイチゴ市場に目を転じると、従来生産の主力だった加工用や輸出用ばかりでなく、生食用の市場が徐々に形成され、イチゴ生果のタイ国内需要が急成長し始めていた。そこに目をつけたM集落生まれのカレンで当時村長助役を務めていたマナパは、1995年に6人のカレン人村人から成るグループを結成し、北タイ人世話役に頼らず自らが直接イチゴを町の業者に卸すことを決意した。マナパは、「当時の北タイ人世話役はカレン人契約農民から利益をあげようと考えるばかりだったので、栽培したイチゴは世話役を通さず自分たちで直接卸した方が利益が増えるのではないかと考えた。そこで卸し先の工場や資材の仕入れ先について北タイ人世話役に聞きに行ったが、彼らはカレンが世話役になることを許容しない。彼らはカレンを見下していて、カレンの契約農民にはなりたくないと思っている。だからカレンには世話役になるための手はずを教えない。最終的には北タイ人世話役Aが工場を紹介したものの、イチゴ生果1キロにつき0.5パーツの紹介料を彼に支払うという約束で、工場もAなど既に世話役となっている北タイ人を通さなければ生果を受け付けなかった。2年間グループで卸してグループは解散した」という。

解散した1997年には、マナパがグループで買いそろえたカゴやバケツなどの資材を引き受ける形で、チェンマイの工場にイチゴを直接卸すようになった。その背景には、①タイ国内向け生果市場の需要の高まりを受け工場や集荷場が増え、工場を紹介した北タイ人に紹介料を支払う必要がなくなったこと②1997年にM集落にスプリンクラーが入り、それまで水をバケツに汲み肩に担いで畑まで上げ行っていた散水が機械化され、生産の大規模化が容易になり、少

数の契約農民でも世話役業が成り立つようになったこと ③グループで卸していた経緯からマナパは世話役業に必要なトラックや資材が準備できたこと ④比較的裕福だったマナパ妻の姉妹や両親から金銭的援助が受けられたこと ⑤マナパの末子が中学に入学し世話役を行うに当たり妻や子の協力が得られるようになったこと（妻も当時のカレン女性には珍しくトラックが運転できたため運搬を手伝った） ⑥1994年には村人による小口金融制度「貯蓄グループ（*Th. klum om sap*）」と「女性グループ（*Th. klum mae ban*）」が設立され、女性グループの代表を務める妻が研修会に出席する機会も多く、契約農民との会計業務を請け負うことができたこと、が挙げられる。これら複合的な条件がマナパをボーケーオ行政区で初のカレン人世話役となることを可能にした。

マナパは世話役として、チェンマイの商人から農薬や肥料などを運転資金として借り受け、自身が運転するトラックでイチゴを卸し、契約農民であるカレンからキロあたり数パーツの運搬手数料を受け取るようになった。世話役業で得た利益を元に村内外の土地を購入するとイチゴの自家栽培面積を拡大し、一方でカレン人契約農民数も増えていった。そして徐々に運転資金における自己資金の割合を増やしていった。2010年には大学を卒業した息子2人も手伝い、シャン人労働者を年間を通して数名常雇しながら、トラック3台を使って運搬をこなし、M集落を中心に40件ものカレン人契約農民を持つ大きな世話役となっていた。

先述の通り、世話役は契約農民のイチゴを市場や商人に卸す際に手数料としてキロあたり数-数十パーツをとり、それが直接かつ唯一の儲けとなるため、契約農民の生産量が少なく利益が上がらない。さらに、ボーケーオ行政区の耕地では1990年頃から約20年間にわたってイチゴを栽培し続けてきたことが原因で連作障害が起り、また森林を開拓したことによる温暖化の影響でイチゴに適した冷涼な気候が変わってしまったと村人に認識されている。ゆえに世話役の儲けを決定づけるイチゴの生産量は1990年代に比べて少なくなり、一方で生産のための土地価格は高騰している。

上記のような北タイ人とカレンの世話役業や労働観の違いをめぐる相性の問題と、ボーケーオ行政区におけるイチゴの世話役業の利益の低下を背景に、2000年代後半からマイ・ストー集落の北タイ人らは、ボーケーオの上流メージェー近隣のモンやカレンの土地を購入し、新天地でのイチゴ栽培に着手した。ボーケーオより高地に位置するため気候は涼しく、未開拓の土地が比較的安価で手に入り、収量もボーケーオより多いのである。メージェーへはトラックで片道1時間半ほどかかるため、北タイ人世話役が以前のように頻繁にカレン人契約農民の農薬や肥料配布の需要に応えることも難しくなっていた。そのため徐々に北タイ人世話役らは、カレン人契約農民を受け入れて仲介業で利益を上げる体制から、信頼に足る親族のみでグループを形成し市場に卸し、イチゴの加工品生産と販売を行う体制へと変化し始めていた。

上述の経緯の中で、M集落ではマナパが世話役業を立ち上げた頃と同じようにイチゴをグ

グループで運搬する人が現れ始める。2006年には30代半ばのやり手で人望も厚い男性ミチャパを中心としたグループが、2011年には隣村から婚入した20代のタビバが出資・運搬を担うようになり、2-3年かけてトラックと資材を揃えると世話役へと独立していった。この他にも、2010年現在M集落には世話役に依拠せず自らで出資・運搬を担う世帯が1世帯とグループが1つある。

VI 労働形態の変容と新たな社会経済関係の形成

本章では、イチゴ栽培がもたらす①農事暦と労働パターンの変容②シャン人移入労働者の雇用③経済的階層分化について示す。そして、北タイ人とカレンの世話役の役割認識や村人の期待の違いから、北タイ農村の体制とは異なる独自の社会経済関係がカレンの村落で形成されてきたことを明らかにする。

図4に農事暦の変化を示した（イチゴ栽培の男女別労働分担と賃金支払いの形態については表5参照）。これより、かつては人々が結婚式をはじめ親戚訪問を楽しんだり家の新築を行ったりした農閑期が、現在ではイチゴの収穫期となり最も忙しい農繁期に変容していることが分かる。特に2月中旬から3月中旬を中心とした1月から3月は収穫最盛期であり最も忙しい時期となる。近年、M集落での結婚式はこの時期を避けて行われるようになり、イチゴ栽培によって冠婚葬祭の時期までが調節を余儀なくされている。また、稲作が主な農作業であり重労働だった頃とは異なり、現在は耕運機で耕した田に2週間ほどの短期間で田植えを行う。雨季3カ月間にわたって行われた除草作業は2回ほどの除草剤散布で済まされ、唯一手作業で行われる稲刈りだけが1カ月間にわたる労働交換で賄われる。機械化で簡易になった稲作を合間の仕事に追いやり、イチゴ栽培では親苗の管理、子苗の株分け、畝作り、苗植え、除草、収穫という年間を通じた農作業に従事する必要があるのである。

イチゴの収穫最盛期には、2日に一度収穫作業を行う。収穫は、日の出前の朝4時頃から頭にヘッドライトを装備し、イチゴの実を2キロほど入るバケツに摘む作業から始まる。20メートルの畝を片道収穫しただけでバケツは一杯になり、1ライの畑（＝1万本の苗）からバケツ100杯を超すイチゴが採れることも度々である。村人の日雇い労働も最盛期となる。収穫作業は1バケツ5パーツの出来高制で、人によっては1日で300-400パーツの収入に達することもある（ボーケーオにおける通常の農作業の日当は100パーツ、畝作りなど重労働を要するものでも200パーツである）。日曜学校のスタッフなど給与所得者でも、休日を利用して子どもに美味しいものを食べさせたいと、早朝から小遣い稼ぎに収穫に出る場合も少なくない。午前中に収穫を終えると、6段階の選別作業と選別したイチゴの箱詰め作業があり、夜中の12時、場合によっては深夜2時頃まで、世話役宅で選別と箱詰めが行われる。箱詰めの済んだイチゴは、

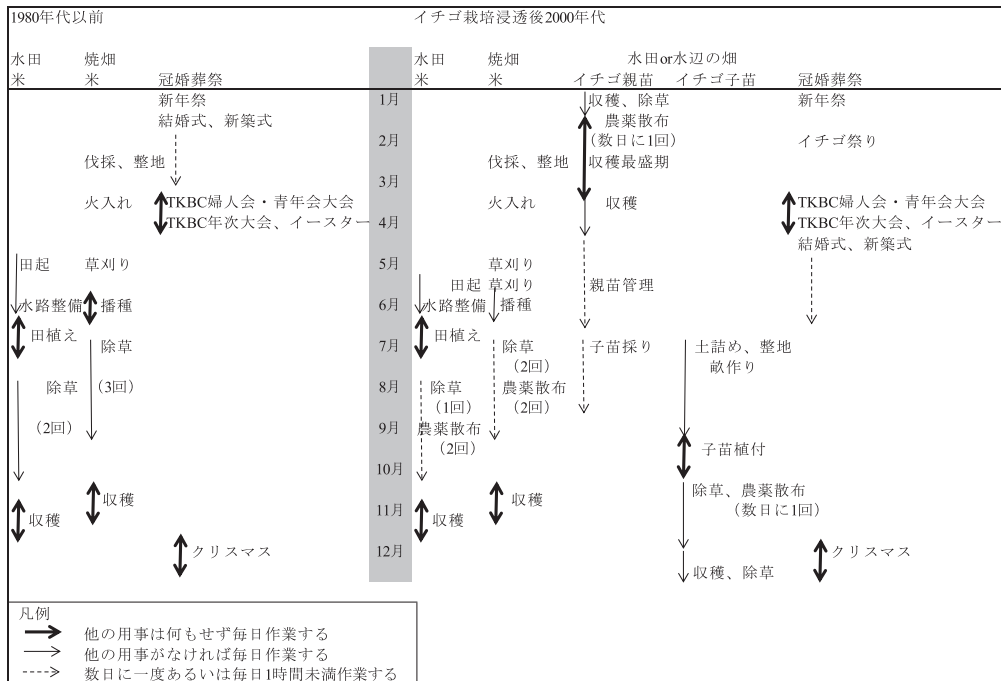


図4 M集落におけるイチゴ栽培と稲作の農事暦の変化

注：図中のTKBCとはThailand Karen Baptist Conventionを指す。

2トン積載のトラックに積まれ、その晩のうちに世話役の手配した運転手によってチェンマイの集荷場や工場、市場などへ卸される。運転手は早朝までにイチゴを数カ所に卸し、仮眠をとって村まで戻る。収穫のない日は、村人は遅めの朝食をとった後、午前8時過ぎからイチゴの除草や施肥、水やり、箱詰めに必要なイチゴの葉の選別にあたるほか、その日が収穫日にあたる他の世話役や村人の畑で早朝から収穫作業に携わるものもある。2月から3月にかけて、寝不足と闘いながら続く収穫作業は、産後2週間の女性でも生まれたての赤ん坊を出作り小屋に置いて参加せねばならぬほど（村では通常ならば産後1カ月母子は囲炉裏の傍を離れず外出も禁じられている）、人手が必要であり、また多額の現金収入に直結する作業なのである。

キリスト教徒にとって日曜日は安息日であり、M集落では民族衣装に身を包み教会へ礼拝に行くのが習わしである。しかしイチゴの収穫期、2週間に1回は収穫日が日曜日と重なる。多くの村人は、前日土曜の夕方から夜中にかけて収穫・選別し、日曜日には作業を行わないよう努力するが、世話役や5万本以上の大規模栽培を行う世帯はそれでは作業が追いつかないため、日曜日の労働を余儀なくされる。日雇いで働く人もそれに合わせざるを得ない。必然的に日曜礼拝や祈祷会の参加人数は減少し、教会での説教は安息日の礼拝参加を強調したものが目立つ

ようになる。また、世話役が契約農民に対して安息日に収穫を強いることが、北タイ人世話役とカレン人契約農民の間に葛藤を生む一因ともなっていた。世話役にとっては、契約農民が2日に一度のリズムを崩さずに収穫することが、収穫量の増加や品質の維持につながり利益をもたらす。しかしカレン人契約農民からみると、日曜日に労働を強いる北タイ人世話役は「我々カレンを理解せず」、問題のあるものだった。前章で示したように世話役が北タイ人からカレン人へ移行するとともに、カレン人世話役は契約農民が日曜日に休むのも世話役に合わせて労働するのも本人次第と許容するようになる。しかしそれによって、契約農民は土曜の深夜まで収穫作業に追われた後、早朝から日曜礼拝と祈祷会に参加し、日曜午後にはまたイチゴの選別・箱詰め作業に戻っていくというより忙しい生活を送ることにもつながっていく。このようにイチゴ栽培は、農閑期を農繁期に変えただけでなく、必要労働力量が増すことで、毎日の労働リズムや安息日の取り方にも影響を及ぼしている。

では、イチゴの収穫期になると猫の手も借りたい程に忙しい労働を村ではどのように賄っているのかというと、自家栽培を行うほとんどの世帯が多かれ少なかれ労働力を雇用している。被雇用者は集落内や近隣村のカレンか、ミャンマーからのシャン人を中心とした移入労働者である。²⁶⁾ 自給稲作ではどの世帯も必要とする労働力量に大差がなく、農繁期でも労働交換で賄うことが多いのに対して、イチゴ栽培では栽培に取り組む単位も規模も栽培主ごとに大きく異なり、栽培場所もM集落内に限定されない。そのため、栽培主によって必要となる労働力量には大きな差があり、労働交換よりも雇用によって不足分を補うことが多い。

ボーケーオにおけるイチゴ生産は、1980年代後半から2010年代までに飛躍的に増加した。1990年代後半以降のタイ国内におけるイチゴ生果市場拡大に伴う需要の増加、生産現場における揚水ポンプと散水ホースの登場（それ以前はバケツを用いて手作業で水を汲み上げ散水していた）、夜間・早朝収穫に用いるライトの軽量化などによって、夫婦1組あたりの栽培可能株数が5,000本から3万本へ増加したためである。それに伴って収穫の際の必要労働力量も増加し、2000年前後以降ミャンマーからメーホンソーンを経由してシャン人労働者が移入してきたことをきっかけに、イチゴ栽培の労働力として雇用するようになった。2010年度には、7世帯が平均5人（合計36人）のシャン人労働者をおよそ半年にわたって雇用した。²⁷⁾ シャン人労働

26) 移入労働者の中に1人だけ、ミャンマーから移入してきたカレンがおり、彼は世話役マナバに1年を通じて雇われている。35歳前後の未婚男性で、マナバの元で働いて数年になる。M集落の多くの村人とも顔見知りであり、マナバの家で食事を共にすることがあるほか、休日には他の村人の家を訪ねて酒を飲んだりテレビを見ながらくつろいだりしており、彼の世話役マナバや村人との関係性は、シャン人労働者とは明らかに異なるものであった（通常シャン人労働者は村でも田畑の作り小屋でも雇い主や他のカレンと食事を共にすることはない）。彼は2013年に北タイ人女性と結婚し、M集落に居を構え、その後2016年まで3年連続で雇用労働者ではなく契約農民としてイチゴの自家栽培に取り組んでいる。

27) 8月から3月までの半年にわたるイチゴ栽培シーズンのみの季節労働がほとんどだが、稲作やニンニクなどその他の換金作物栽培時にも必要とされ年間を通じて常雇されている人も数人いた。

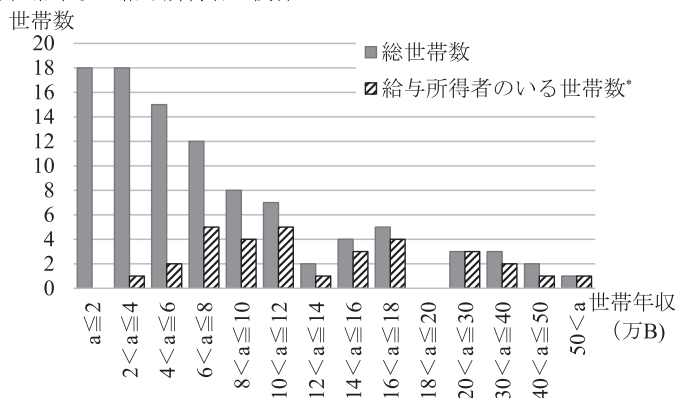
者は、田畑の出作り小屋に単身者や夫婦、家族という単位で居住し、月給3,000バーツ程で8月のイチゴ苗土詰め作業、畝作りの作業から収穫の終わる3月まで働く。カレンのように日毎に労働可能かどうか尋ねる必要がなく、カレンよりも安い賃金で働くシャン人労働者は雇用側にとっては便利であり、彼らの雇用が常態化する一方で、経済的に貧しく自家でイチゴ栽培をしない世帯のカレン人村人は、日雇いに就く機会が減少したと嘆くことも多い。

シャン人労働者を雇用するか、家族の自家労働で賄うかという選択は、その家族がイチゴ栽培にどう関わるかに強く規定される。それが、その家族の生活スタイルをも決めていく。シャン人を雇用する世帯は年間10万バーツ以上もの投資をイチゴ栽培に対して行い、自給稲作も労働交換ではなくシャン人雇用労働者を雇用して行うことが多い（例えば世話役マナバや表4の事例Fなどがこれにあたる）。あるいは稲作をせずに米を購入する。女性は多忙のため家事労働を放棄しがちになり、代わりにそれを老親や雇用労働者が補うことになる。一方、1万本から3万本と比較的小規模なイチゴ栽培を自家労働で行う家族（表4の事例D、E）では、自給稲作だけではなくイチゴ栽培も近親などの労働交換で賄う場合が多い。

イチゴ栽培との関連で進む経済的階層分化は具体的にはどのようなものだろうか。先行研究では、経済的な格差が比較的小さいとされるカレン社会において、焼畑から水田稲作への移行や換金作物栽培の浸透は経済的階層分化をもたらすと指摘されてきた [Madha 1980; Mischung 1986; Samata 2003]。M集落においてもその傾向は顕著である。図5に世帯の収入総額と大きな収入源であるイチゴ栽培と給与所得との相関関係を示した。所得が不明だった2世帯を除く98世帯中、年収2万バーツ以下の世帯が18世帯もある一方で、その10倍の年収20万バーツを超える世帯も9世帯あり、経済的階層分化が進行していることが分かる。

表8にあるように、M集落の100世帯中不明2世帯を除く98世帯を経済的指標に基づいて3分割した。村の平均世帯年収89,000バーツのおよそ2倍、年収15万バーツを超える裕福層は17世帯で、その8割弱の13世帯に給与所得者がおり、加えて店舗の経営やイチゴ栽培の世話役などを行っている。裕福層を成す人々は最初期にM集落へ移入した家族の直系の子孫であり、土地持ちの家系が多い。またシャン人移入労働者を雇用して大規模にイチゴ栽培を行っているのもこの裕福層である。年収が44,000バーツを超え15万バーツ以下の中間層世帯は39世帯あり、その半数以上の21世帯が主に自家労働によるイチゴ栽培に従事している。また裕福層は多くはないが、半数の世帯に給与所得者がいる。これに対して年収が44,000バーツ以下、つまり平均世帯年収の半分以下である貧困層になると、高等教育を受ける機会がほとんど無いことから給与所得者は僅か1名であり、イチゴを自家栽培している世帯も彼らの3割の14世帯と少ない。図5に戻るとこの傾向はさらに明瞭で、イチゴ栽培は年収が最低でも2万バーツを超える世帯に多く見られる。年収2万バーツ以下の世帯は、そもそもイチゴ栽培に必要な運転資金の準備が難しく、夫婦の内男性が農業に意欲を持たずにあてもなく出歩いたり、高齢者世

①世帯年収と給与所得者の関係



②世帯年収とイチゴ栽培の関係

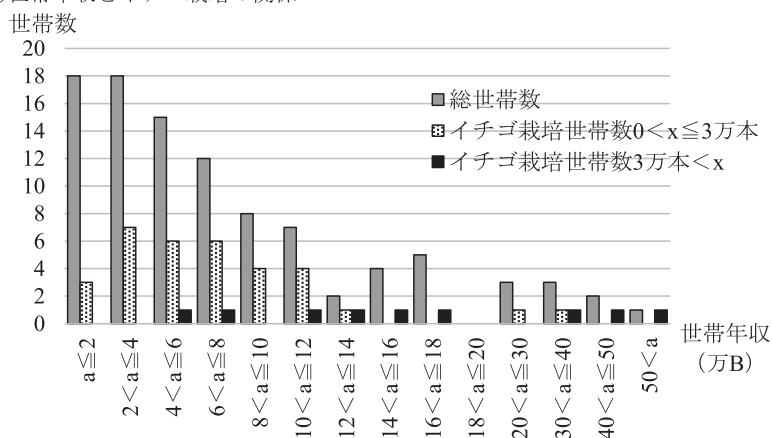


図5 世帯の年収別にみた収入源の分布 (2009年度)

注：全100世帯、図は所得が不明な2世帯を除いた98世帯から作成

* 給与所得者とは月給2,000Bである教会の非常勤スタッフを除いた、月給が2,000Bより多い人である。

帯であったりして労働力にも乏しい場合が多い。彼らは自家でイチゴを栽培することはほとんどなく、日雇いや稲作で生計を立てている。

以上をまとめると、進む階層分化の中で、村人に望ましいとされる安定した給与所得を得る者と世話役や店舗経営者が裕福層を占め、それには及ばないがイチゴを自家で栽培し時に給与所得も手にする世帯が中間層に位置し、イチゴの自家栽培すら難しく日雇いが中心になるのが貧困層である。

加えて、イチゴ栽培とバプテスト教会の影響（例えば教育の促進や生業に関する技術革新の導入など）によって進行する経済的階層分化を背景に、北タイ人に依拠した形ではなくカレン

表 8 経済階層の分別とその特徴

定義＝ 世帯年収 世帯数	富裕層 150,000B < x	中間層 44,000B < x ≤ 150,000B	貧困層 x ≤ 44,000B
世帯数	17	39	42
生業	給料所得者 13 世帯 25 人、世話役 3 世帯、イチゴ栽培 7 世帯、店舗経営 4 世帯	給与所得者 18 世帯 24 人、世話役 1 世帯、イチゴ栽培 21 世帯、店舗経営 3 世帯	米栽培を除いて日雇いが主なのは 16 世帯。給料所得者 1 世帯 1 人、世話役 0 世帯、イチゴ栽培 14 世帯、店舗経営 1 世帯
米栽培	自給用米栽培は 9 世帯、内 8 世帯は自給量に足りる（栽培しないのは給与生活世帯と世話役、店舗経営者で米を購入している）	自給用米栽培は 36 世帯、全世帯が自給量に足りる（栽培していない 1 世帯は水田の賃貸料として米を得ており、2 世帯は日雇いなどの現金で購入）	自給用米栽培は 34 世帯、内 25 世帯が自給に足りる（栽培しない 3 世帯は子世帯から分与）→自給に必要な米を現金で購入するのが 14 世帯
役職	村内＋行政区内の要職の多くに就く（村長、助役、行政区委員長、日曜学校長、教会委員、学校教員など）	部分的に要職に就く（助役、行政区委員、副長、行政区委員、日曜学校職員、牧師など）	要職はほとんどなし（教会委員 1 名、教会用務員 1 名のみ）
家系と 移入経緯	初期移入 3 世帯（その直系子孫は現在 43 世帯/100 世帯中の直系子孫 7 世帯。1 夫婦を除き、全世帯が 1960 年代までには移入した家系の直系子孫。村内に近親が多い） ・白人宣教師や他村からのカレン人伝道師と親しい関係を築き、教育機会を得て村の指導的役割を担うことが多い。 ・現在の土地所有面積との関連は見られないが、おそらく元々家族の水田保有面積が大きく、生業の上で恵まれていた	初期移入 3 世帯（その直系子孫は現在 43 世帯/100 世帯中の直系子孫 7 世帯。1 夫婦を除き、全世帯が 1960 年代までには移入した家系の直系子孫。村内に近親が多い） ・白人宣教師や他村からのカレン人伝道師と親しい関係を築き、教育機会を得て村の指導的役割を担うことが多い。 ・現在の土地所有面積との関連は見られないが、おそらく元々家族の水田保有面積が大きく、生業の上で恵まれていた	2 グループ ① 60 年代までの初期移入者の子孫 11 世帯、70 年代の中期移入者と子孫 17 世帯＝近親と土地へのアクセスがある人が多い ② 90 年代以降の後期移入者 5 世帯（近隣からインフラへのアクセスのより便利な M 村に宅地を購入して移入 4、遠縁を伝って 1）＝土地を購入し移入、村中に近親が少ない 元々信徒と初期に移入した改宗世帯によって教会を中心として作られた村であるため、後期の移入者はどの層階級である ① 村内に有力な近親が少ない/いない→村中で婚戚関係も築けず、近親からの援助が得られないことが多い。夫が北タイ人・フモン・ラワリ移住労働者が多い ② イチゴ栽培に参入しない世帯数が多い（20 世帯：水田保有率が低い。土地や資本・労働力が用意できない。労働ペースに適應できない、など）。かつ 00 年代からのシヤン人労働者の移入で、イチゴ日雇いの需要が小さくなり、労働機会を失いさらに貧困化 ③ 高等教育へ投資できない→給与生活者 1 人のみ。現在の 20 代でも学歴は小・中卒が多い→結婚相手を探そうにも賃金が低学歴のため普通に暮らすカレンを口説けない→子世代がシヤン人労働者と結婚したり、町に出稼ぎに行ったりと結婚したりすることが多い →周縁的世帯が再生産されていく一方で、彼らの中にも上記の条件を克服しながらイチゴ栽培に取り組み、徐々に現金へのアクセスと子どもへの教育へ重点を移動し始めていく人もいる

注：全 100 世帯中経済状態の不明な 2 世帯を除く。

同士の関係として、世話役—契約農民という体制が形成されてきた。先行研究では、サハイ—シソ（sahai-siso）と呼ばれる、低地に居住する北タイ人と山地に居住するカレンとが互いに山と町を行き来する際の寝食の提供などを元に築いたパトロン—クライアント関係が報告されている [Marlowe 1979]。しかし、こういった上下の階層を伴う関係性は、従来比較的平等で水平的な関係を築くとされてきたカレン社会にあって、北タイ人などを相手にした対他関係として生成するものであり [ibid.; Madha 1980; Hayami 2004: Ch2]、カレンの特定集落内部で閉じたかたちで成立するパトロン—クライアント関係の事例は報告されていない。本事例でも当初世話役は北タイ人に限られていたのだが、カレン人世話役が登場し、契約農民への利益分配も含めて商品生産から得られる利益の大部分をカレンの側に引き戻すというボーケーオ独自の過程を経ることで、新しい社会経済関係が現出した。その内実も、世話役が無利子で契約農民に現金を貸し付け、交通の便宜などを図り、契約農民が倒産した場合には借金を肩代わりするなど、従来タイで報告されてきた事例よりもかなり契約農民にとって利益のある関係となっている。この点でも、北部タイ農村の事例で市場と農家を仲介する仲介商人—契約農民（*Th. tao kaek/nai na—luk nong/luk rai luk na*）関係では年利15%以上の貸付が常であり [Preecha 1980]、その年利はタイの農業・農業協同組合銀行や商業銀行の11–12%よりも高めであることは大きく異なる（脚注21, 25も参照）。つまり本事例で示される、同じ集落に暮らすカレン同士の世話役—契約農民関係は、イチゴ栽培と拡大する社会経済的格差を背景にしたカレン独特のパトロン—クライアント体制であると理解できる。

しかしだからと言って、この世話役—契約農民関係が国家や大資本家、あるいは資本主義への抵抗の源となっていると論じて美化したいわけではない。むしろこのような地域社会での資本主義浸透による格差拡大を多少なりとも和らげる作用によって、山地への資本介入の度合いは強められ、村人の現金依存は高まり、土壌は農薬の多用と連作で疲弊し、村人はますます困難な状況に置かれていることも事実である。

M集落は北タイの山地に居住するカレンの村々の中でも、教会と開発、イチゴ栽培に特徴付けられ、それらが車の両輪のように相乗効果を生み出す中で、独特の地域が創られてきた。そのため、M集落あるいはボーケーオは、他のカレン地域と比較して、村人からも、村外のカレンの人からも、まるで経済合理性を具現化したかのように語られる。そしてその負の側面は例えば、「現金のことばかりしている」「現金がないと暮らせない」「しゃかりきに働く」「勤勉に働くことが常に監視されている」「カレンではなく北タイ人になり下がった」と表現される。こういった語り口は、カトリック教会によって作られたカレンの村で、王室発信の「足るを知る経済」が浸透し、自給自足的な生活が良しとされたり [田崎 2009]、北タイ農民連合などのNGO活動に加わる村で、「森と共生する知恵を持ち自給的に暮らすカレン」というイメージが強調されたりすること [Prasert 2007] とは対照的である。タイのカレン集落では一般に、プ

ロテスタントの村に比べてカトリックや仏教の村では自給稲作がより重視され、商品生産が浸透しにくい。ボーケーオ行政区内の M 集落から数キロ以内の集落においても、イチゴの自家栽培に取り組むのは全世帯の 3 割以下（例えば *Th. Ban Den Hom* や *Ban Khri Su Nai* などの集落）であり、少ないと 5 パーセント未満（*Th. Ban Mae Kha Phu*）と低い。総じて村人の年収も低く [Ongkan Borihan Suan Tambon Bo Kaeo 2009]、現金に依存した消費的な生活よりも、自給的な側面が強くなる。その中で、農薬と借金を多用する M 集落の大規模商品生産には、上記のような批判が集中し、北タイのカレンの間ではそれがボーケーオや M 集落の代名詞のようになっている。

ではなぜ、ボーケーオ行政区中でも M 集落においてイチゴ栽培が真っ先に普及し定着し得たのだろうか。ボーケーオは標高約 1,000 メートルの高地でありかつ周囲を山に囲まれた盆地である。温暖湿潤なタイの中でも、乾季には最低気温が摂氏 5 度を割ることもある冷涼な気候で、周囲の山から流れ出す豊富な水資源に恵まれている。同時に 1950 年代から開発が進められた錫鉱山とプロテスタント宣教活動の影響下で、山地でありながらインフラ整備が早くから進められ、チェンマイまでの 80 キロの道のりは 2008 年の時点で完全に舗装されており、イチゴのような柔らかい生果でも運搬が可能であった。加えて M 集落は、1950 年代以降プロテスタント・キリスト教の北タイにおける宣教拠点の 1 つとして、教会や行政、国連などによる様々な開発プロジェクトの受け皿となってきた集落である [田崎 2016: 第 1 章]。そのことによって、M 集落のキリスト教徒カレンは他の村のアニミスト・カレンの人々より換金作物栽培や予防接種、洋裁、トタン屋根の導入と雨水の利用などの技術革新を受け入れる割合が高い、と指摘する先行研究もある [Dickerson 1967]。その後も各教会による資金面での独立運営やローカルな教会指導者の育成を目指したタイ国カレン・バプテスト会議の方針の中で、地域の経済的発展は常に重視されてきた [田崎 2016: 第 1 章, 2 章]。上の段落で見たように、カトリック教会や NGO 活動との結びつきが強い村々で、自給稲作の維持が推進されてきたのとは対照的である。ケシに代わる代替作物として導入されたイチゴ栽培は、以上のような複合的な要因の中でこの地に素早く広まり、定着し、ボーケーオは国内屈指の産地となっていたのである。

VII 考 察

本稿では、商品作物としてのイチゴの栽培によって物理的に否応なく変容を迫られる地域の労働形態や社会経済関係の変化を、ボーケーオ行政区にイチゴ栽培が定着した歴史的経緯の中で明らかにしてきた。ここで具体的に本稿が論じたことをまとめてみると、以下の 3 点が挙げられる。

第 1 に、イチゴ栽培の労働への作用である。自給稲作中心の生活に換金作物としてのイチゴ

栽培が加わることは、人々の労働の在り方を大きく変容させた。一週間の労働リズムから冠婚葬祭などの年中行事の季節までが変化し、農事暦も大きく変わった。さらに労働力不足を補うためにミャンマーからの移入シヤン人労働者を季節雇用するようにもなった（先行研究ではタイ山地のカレンが他民族を農業に雇用する事例は報告されていない）。

第2に、イチゴ栽培の導入による村内外の社会経済関係の変容である。イチゴ栽培によってもたらされる巨額の現金収入は、その富に依拠した新たな指導者層である世話役―契約農民という独自の階層的関係を生み出した。特に、イチゴ生産を仲介する世話役の認識をめぐり北タイ人世話役とカレン人契約農民の間に齟齬が生じる中で、カレン人世話役が誕生し、イチゴ栽培と拡大する社会経済的格差を背景にしたカレン独特のパトロン―クライアント体制として同じ集落に暮らすカレン同士の世話役―契約農民関係が築かれてきた。カレンと世話役であった北タイ人との関係が変容し、また新たな雇用者であるシヤン人移入労働者との関係が形成されるようになった。そのような中で、安息日まで労働に勤しむM集落の村人は、良くも悪くも北タイのカレンの人々から拝金主義や経済合理性を体現したかのように語られるようになった。イチゴ栽培によって民族内でのM集落や地域の位置づけも変容したのである。

第3に、従来自給稲作を重視すると論じられてきたカレンが商品作物生産を導入する論理である。ボーケーオは、イチゴ栽培に必要なチェンマイまでのアクセスの良さと冷涼で水が豊富な高地盆地という地理的条件が整っていた。また、過去様々な開発プロジェクトなどが展開してきたことから、他の地域よりもカレンの人々が商品作物生産をはじめ技術革新を受容しやすい状況を土台として持っていたという歴史的条件もあった。そして、イチゴ栽培による利益の大きさや安息日まで収穫を要する栽培形態の特殊性（作物側の事情）によって、北タイ人世話役ではなくカレンの中から新たに世話役となる人が登場した。当初からカレン人世話役には、イチゴ栽培による大きな利益をカレンに還元し、クリスチャン・カレンに合わせた労働形態での栽培を確保し、カレン地域としてのボーケーオを発展させるという意識があり、その中で世話役だけでなくカレン人契約農民にとってもメリットの多いイチゴ栽培の形態が確立された。そのことが、一部の投機的カレンのみならず他の人々にとっても運転資金の高いイチゴ栽培へのアクセスを容易にし益々のイチゴ栽培の定着を促しもし、一方では教会とイチゴ栽培を中心にカレン・コミュニティの共同性を強調するような語りが形成されてきた。こういった諸条件の積み重なりの中でイチゴ栽培が90年代に普及すると、労働形態から社会経済関係に至るまで村人の日々の生活は大きく変容し、それらが車の両輪のようにイチゴ栽培の促進に更なる拍車をかけ、カレンの間で商品作物としてのイチゴ栽培が定着してきたことが明らかとなった。

以上のように、作物側、人間側のもつ要因が相互に影響しあう中で商品作物としてイチゴを栽培するための関係が形成されていき、それが村の労働環境を変え、新たな社会経済関係が醸成され、その中でイチゴ栽培が定着してきたのである。

本稿では上記を具体的に示す中で、タイ山地における生業と民族表象との固定的な関係を捉えなおすことも試みた。先行研究では、タイ山地の商品作物栽培は特にそれが民族に特有の社会文化的背景によって選択される（されない）と説明され、あるいはある特定の集団が国家の支配をかわすために自給的焼畑農耕に従事すると捉えられてきた。そのため、生業形態は固有の民族表象と結びつけて論じられることが多く、また人間が主体的・意図的にあるいは文化的背景によって生業形態を選択する側面が強調されてきた。これに対して本稿では、主体としての人間が生業形態を規定する側面ではなく、導入された作物が要する管理・労働形態と人々の側の歴史的条件や社会文化的背景が相互に作用する中で、固有の生業や労働形態、社会経済関係が現出してくる動態的な過程を具体的に描き出した。これによって、民族固有の生業という考え方を改めて退けるとともに、商品作物生産が拡大し続けるタイ山地の社会変容の一端を明らかにしたと言えるだろう。

謝 辞

本論文のための調査は以下の助成によって実現しました。日本学術振興会特別研究員 DC2（課題番号 08J03176）、同 PD の研究奨励費（同 12J04542）、日本学術振興会科学研究費助成事業の研究活動スタート支援（同 15H06295）。ここに記してお礼を申し上げます。

引用文献

- Atchara Rakyutidharm. 2009. Constructing the Meaning of Land Resource and a Community in the Context of Globalization. Ph.D. Dissertation. Chiang Mai University.
- Badenoch, Nathan Augustus. 2006. Social Networks in Natural Resource Governance in a Multi-ethnic Watershed of Northern Thailand. Ph.D. Dissertation. Kyoto University.
- Delang, Claudio O. 2003. Social and Economic Adaptations to a Changing Landscape: Opportunities and Constraints. In *Living at the Edge of Thai Society: The Karen in the Highland of Northern Thailand*, edited by Claudio O. Delang, pp. 155–182. London and New York: Routledge.
- Dickerson, Thomas Bennett. 1967. Some Characteristics of High and Low Adapters in Karen Village Society, North Thailand. MA thesis. Cornell University.
- Funakawa, Shinya; Hayashi, Yoshikazu; Tazaki, Ikuko; Sawada, Kozue; and Kosaki, Takashi. 2006. The Main Functions of the Fallow Phase in Shifting Cultivation by the Karen People in Northern Thailand: A Quantitative Analysis of Soil Organic Matter Dynamics. *TROPICS* 15(1): 1–27.
- Grandstaff, Terry B. 1988. *Shifting Cultivation in Northern Thailand*. Resource Systems Theory and Methodology Series, No. 8. Tokyo: United Nations University.
- Hayami, Yoko. 1997. Internal and External Discourse of Community, Tradition and Environment: Minority Claims on Forest in the Northern Hills of Thailand. *Journal of Southeast Asian Studies* 35(3): 559–579.
- . 2004. *Between Hills and Plains: Power and Practice in Socio-Religious Dynamics among Karen*. Kyoto: Kyoto University Press.
- Hinton, Peter. 1975. Karen Subsistence: The Limit of a Swidden Economy in North Thailand. Ph.D. Dissertation. Sydney University.
- Kanazawa, Hiromi; Hoshikawa, Keisuke; and Nawata, Eiji. 2006. The Changes in Land Use and Agricultural Systems of Karen People in North Thailand: A Case Study of Sam Sop Bon Village. *Japanese Journal of Tropical Agriculture* 50(3): 133–141.

- Kemp, Jeremy. 1976. Social Organization of a Hamlet in Phitsanulok Province, North-Central Thailand. Ph.D. Dissertation. London School of Economics and Political Science.
- Krom Songsoem Kan Kaset Amphoe Samoeng [Samoeng District Agricultural Extension Office]. 2016. Sathanakan Kan Phalit Stroboeri, Amphoe Samoeng, Cangwat Chiang mai [チェンマイ県サムーン郡におけるイチゴ生産の状況]. Mimeographed.
- Kunstadter, Peter. 1978. Subsistence Agricultural Economics of Lua' and Karen Hill Farmers, Mae Sariang District, Northwestern Thailand. In *Farmers in the Forest: Economic Development and Marginal Agriculture in Northern Thailand*, edited by Peter Kunstadter, E. C. Chapman, and Sanga Sabhari, pp.74–133. Honolulu: University of Hawaii Press.
- Madha, Michael Abd-Rehman. 1980. Economic Development and Social Change: The Structure of Two Sgaw Karen Communities in Northwest Thailand. Ph.D. Dissertation. University of Cambridge.
- Marlowe, David H. 1979. In the Mosaic: The Cognitive and Structural Aspects of Karen-Other Relationship. In *Ethnic Adaptation and Identity: The Karen on the Thai Frontier with Burma*, edited by Charles F. Keyes, pp. 165–214. Philadelphia: Institute for the Study of Human Issues.
- Mischung, Roland. 1986. Environmental "Adaptation" among Upland People of Northern Thailand: A Karen/Hmong (Meo) Case Study. *Final Report to National Research Council of Thailand*, 135p. Bangkok.
- Miyake, Yuki. 2011. Persistence of Small-scale Thai Garlic Production in the Context of Trade Liberalization. Ph.D. Dissertation. Chiang Mai University.
- National Statistic Office of Thailand. n.d. The 2010 Population and Housing Census.
- Ongkan Borihan Suan Tambon Bo Kao [ボーケーオ行政区自治機構]. 2009/2552. Kho Mun Phuen Than Ongkan Borihan Suan Tambon Bo Kao [ボーケーオ行政区自治機構の基本情報].
- 大野昭彦; Patcharin Lapanun. 2009. 『東北タイにおける信用組合の展開』 Kyoto Working Papers on Area Studies No. 17 (GCOE Series 15).
- Pinkaew Laungaramsri. 2003. Constructing Marginality: The "Hill Tribe" Karen and Their Shifting Locations within Thai State and Public Perspectives. In *Living at the Edge of Thai Society: The Karen in the Highlands of Northern Thailand*, edited by Claudio O. Delang, pp.21–42. London and New York: Routledge.
- Prasert Trakansuphakon. 2007. Space of Resistance and Place of Local Knowledge in Northern Thailand Ecological Movement. Ph.D. Dissertation. Chiang Mai University.
- . 2008. Space of Resistance and Place of Local Knowledge in Karen Ecological Movement of Northern Thailand: The Case of Pgaz K'Nyau Villages in Mae Lan Kham River Basin. *Southeast Asian Studies* 45(4): 586–614.
- Preecha Kuwipant. 1980. Marketing in North-central Thailand: A Study of Socio-economic Organization in a Thai Market Town. Ph.D. Dissertation. University of Kent at Canterbury.
- Puttipong Nawakijbumrung. 2013. Kan Chuang Ching Khwammai Phua Khau Thung Phun Thi Haeng Khwam Khlum Khrua Khong Naew Ket Pa: Karani Sukusa Khauphot Liang Sat [Contestation of Meaning for Access into the Ambiguous Space of Forest Boundary: A Case Study of Field Corn]. MA thesis. Chiang Mai University.
- Rachabanditayasathan [王立学士院]. 1999. Lak Ken Kan Thot Akson Thai Pen Akson Roman Baep Thai Siang [音声転写法によるタイ文字のローマ字表記法].
- Renard, Ronald D. 1988. *Changes in the Northern Thai Hills: An Examination of the Impact of Hill Tribe Development Work 1957–87*. Research Report at Payap University.
- Samata, Runako. 2003. Agricultural Transformation and Highlander Choice: A Case Study of a Pwo Karen Community in Northern Thailand. MA thesis. Chiang Mai University.
- Sasaki, Ayako; Takeda, Shinya; Kanzaki, Mamoru; Ohta, Seiichi; and Preechapanya Pornchai. 2007. Population Dynamics and Land-use Changes in a *Miang* (Chewing Tea) Village, Northern Thailand. *TROPICS* 16(2): 75–85.
- Schmidt-Vogt, Dietrich. 1999. *Swidden Farming and Fallow Vegetation in Northern Thailand*. Geoecological Research Vol. 8. Stuttgart: Franz Steiner Verlag.
- スコット, ジェームズ・C. 2013. 『ゾミア——脱国家の世界史』 佐藤仁 (監訳). 池田一人; 今村真央; 久保忠行; 田崎郁子; 内藤大輔; 中井仙丈 (翻訳). 東京: みすず書房. (原著 Scott, James C. 2009. *The Art of Not Being Governed: An Anarchist History of Upland Southeast Asia*. New Haven: Yale University Press.)

- Seguinotte, Joseph. 2007. *Liz Taj K'Tòz Av Hkau P'Nyau: Pgaz K'Nyau- Cauf Tajf- Hpa RaSei- Kauz La Wa* [Karen Dictionary into Thai-French-English].
- 重田眞義. 2009. 「ヒト—植物関係としてのドメスティケーション」『ドメスティケーション——その民族生物学的研究』（国立民族学博物館調査報告 84）山本紀夫（編），71-96 ページ所収.
- 須永和博. 2012. 『エコツーリズムの民族誌——北タイ山地民カレンの生活世界』東京：春風社.
- 田崎郁子. 2008. 「タイ山地カレン村落における稲作の変容——若年層の都市移動との関係から」『東南アジア研究』46(2): 228-254.
- . 2009. 「生業の表象と民族の表象：タイ国におけるセタキット・ポー・ピアング（足るを知る経済）言説の変遷とカレンの生業をめぐる実践」『公共圏との相互関係にみるサブシステムの表象と実践』（ワーキングペーパー次世代研究 6）増田和也；田崎郁子；大石和男，22-31 ページ所収. 京都大学 GCOE プログラム「親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点」.
- . 2016. 「タイ北部プロテスタント派カレン地域における宗教実践と社会経済関係の動態」博士論文. 京都大学.
- Technical Service Club. 2004. *Hill Tribes of Thailand*. Chiang Mai: Tribal Museum.
- Thomas, David E.; Pornchai Preechapanya; and Pornwilai Saipothong. 2004. *Developing Science-based Tools for Participatory Watershed Management in Montane Mainland Southeast Asia. Final Research Report to the Rockefeller Foundation*. Chiang Mai: World Agroforestry Centre.
- Walker, Andrew. 2001. The 'Karen Consensus', Ethnic Politics and Resource-Use Legitimacy in Northern Thailand. *Asian Ethnicity* 2(2): 145-162.
- . 2004. Response. Karen Cultural Capital: Consensus and Contestation. *Asian Ethnicity* 5(2): 259-265.

(2017 年 10 月 10 日掲載決定)